

令和5年6月19日
(月曜日)

令和5年 第5回幌延町議会 (定例会)
会議録 第1日目

議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 報告第1号 令和4年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 7 報告第2号 有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について
- 8 報告第3号 株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について
- 9 同意第1号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 10 同意第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 11 同意第3号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 12 同意第4号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 13 同意第5号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 14 同意第6号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 15 同意第7号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 16 同意第8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 17 同意第9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 18 議案第1号 幌延町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 19 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 20 議案第3号 工事請負契約の締結について（幌延下水道管理センター外壁等補修工事）
- 21 議案第4号 令和5年度幌延町一般会計補正予算（第3号）
- 22 議案第5号 令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 23 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
- 24 発議第2号 閉会中の継続調査について
- 閉会宣告

本日の会議の順序

	町民憲章朗誦	日程第9	同意第1号
日程第1	開会宣告及び開議宣告	〃 10	同意第2号
〃 2	会議録署名議員の指名	〃 11	同意第3号
〃 3	諸般の報告	〃 12	同意第4号
〃 4	行政報告	〃 13	同意第5号
日程第5	一般質問	〃 14	同意第6号
	休憩宣告	〃 15	同意第7号
	開議宣告	〃 16	同意第8号
日程第5	一般質問	〃 17	同意第9号
	休憩宣告	〃 18	議案第1号
	開議宣告	〃 19	議案第2号
日程第5	一般質問	〃 20	議案第3号
〃 6	報告第1号	〃 21	議案第4号
〃 7	報告第2号	〃 22	議案第5号
〃 8	報告第3号	〃 23	発議第1号
	休憩宣告	〃 24	発議第2号
	開議宣告		閉会宣告

出席議員（8名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無量谷 隆
	7 番	齋 賀 弘 孝

出席説明員

町	長	野々村 仁
農 業 委 員 会 会 長		小 島 和 博
代 表 監 査 委 員		成 田 義 弘

副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	青 木 順 一

総 務 財 政 課 長	早 坂 敦
住 民 生 活 課 長	古 草 勝
保 健 福 祉 課 長	村 上 貴 紀
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

教 育 次 長	伊 藤 一 男
---------	---------

総務グループ主幹	伊 藤 崇
財政グループ主幹	渡 邊 智 民
農林グループ主幹	新 野 貞 治
企画政策課企画政策グループ主幹	伊 山 英 貴

国民健康保険診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
国民健康保険診療所事務次長	若 本 聡

総務グループ総務係長	森 本 讓
------------	-------

選挙管理委員会事務局長	(早 坂 敦)
-------------	---------

議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
主 任	横 山 薫

(10時00分開 会)

議 長 西 澤 裕 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は、8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年 第5回幌延町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において3番、深澤博幸君、4番、高橋秀之君を指名します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、6月19日から21日までの3日間をしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日、6月19日から21日までの3日間に決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 「行政報告」を行います。

初めに一般行政について報告を求めます。

町 長 野々村 仁 君

それでは、幌延町議会6月定例会の開催にあたり、一般行政の執行状況について、ご報告いたします。

まず始めに、幌延町文化奨励賞及び幌延町スポーツ奨励賞についてご報告いたします。

幌延町文化・スポーツ奨励賞については、文化・スポーツ等の分野において、輝かしい活躍をした個人又は団体に対して表彰するもので、3月13日に役場庁舎内において表彰式を行いました。

文化奨励賞の受賞者は、当時、幌延小学校2年生の橋本英恵さんです。

橋本さんは、令和4年9月25日に開催されました「第13回 ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan 札幌地区本戦 自由曲コース、小学1・2年の部」で全国大会出場合格点を獲得し、自身初めての全国大会への出場権を獲得され、令和4年11月27日には前述の大会の「全国大会 自由曲コース、小学1・2年の部」に出場し、「ディプロマ賞」を受

賞しております。

次に、スポーツ奨励賞の受賞については4件ありました。

まず1件目は幌延バレーボール少年団、幌延ジーライズです。

幌延ジーライズは、地区予選を制し、令和4年6月25日に中標津町で行われました「第42回全日本バレーボール小学生大会 北北海道大会」で優勝し、令和4年8月10日と11日に行われました全国大会では、48チーム中、ベスト16に輝いております。

2件目と3件目につきましては、当時、幌延中学校2年生の伊藤隼汰さんと金田煌冬さんです。

2名とも、中学1年生の時から幌中野球部と宗谷ベースボールクラブチームに所属して活動しており、同クラブチームのメンバーとして出場した「第12回 全日本少年軟式野球クラブチーム選抜大会 北海道予選トーナメント」において優勝しております。

このトーナメントは10チームによるトーナメント戦であり、優勝したことにより「中学軟式クラブチーム選抜大会」という全国大会への出場を決めました。

4件目は、当時、旭川大学高等学校3年生の橋本翔太さんです。

橋本さんは、幌延中学校を卒業後、旭川大学高等学校に入学され、令和4年7月14日から24日にかけて開催されました「第104回 全国高等学校野球選手権大会 北北海道大会」において優勝しております。

本大会での優勝により北北海道74チームの頂点となり、旭大高としても3年ぶり10回目の甲子園出場となりました。

この度、幌延町文化奨励賞及びスポーツ奨励賞を受賞された方々には、極めて優秀な成績を収められましたので、表彰させていただきました。

幌延町の児童・生徒並びに出身者が、それぞれの分野において活躍されましたことは、幌延町にとって非常に明るい話題であり、大変喜ばしく思うとともに、今後の更なる活躍について大いに期待しております。

そのほか、一般的な事務事項につきましては、お手元にお配りした資料のとおりとなっております。

以上、第5回 幌延町議会定例会の行政報告とさせていただきます。

議長 西澤裕之君

次に、教育行政について報告を求めます。

教育長 青木順一君

幌延町議会6月定例会の開催にあたり、教育行政の執行状況について、その概要を御報告いたします。

始めに、学校教育について申し上げます。

各学校においては、4月に新学期がスタートしております。2か月半がたちました。

町内の学校における指定事業として、幌延小学校ではICTを効果的に活用した国語や算数の授業改善を行う「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」、道教委の指定になります。また、幌延中学校では、効果的な働き方改革を進める「働き方改革推進事業」、道教委の指定です。人権教育を推進する「人権教育研究推進事業」、これは文部科学省指定となり

ます。幌延中学校と問寒別中学校では両校間での遠隔教育を行う「遠隔教育特例校制度」、これも文部科学省指定となります。これらの調査研究を進めているところでございます。

各種学校行事では、体育的行事として5月28日には問寒別小中学校、6月3日は幌延小学校で運動会、5月27日には幌延中学校で体育大会が実施されました。また、集団宿泊的行事では、幌延中学校と問寒別中学校が合同で5月9日から3泊4日でニセコ・札幌方面への修学旅行を実施し、幌延小学校は今週ですけれども、6月22日から1泊2日で旭川方面に修学旅行へ行く予定となっております。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、ポストコロナの中、引き続き感染予防対策を講じながら行事に取り組んでおります。

次に、小中一貫教育についての進捗状況ですが、幌延小中学校区の学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールの中で小中一貫教育検討部会を設置し、5月23日に1回目の会議を行いました。

内容は幌延町小中一貫教育の進捗状況として、先日、お配りしましたリーフレットにより説明した後、協議を行わせていただきました。

1点目として学校施設は1つに統合すること。

2点目として新築建て替えにすること。

3点目として新築の場合、全く新たな場所は難しいことから、今の小学校か中学校のグラウンドにしたかどうかと。

4点目として開校場所として中学校側は一部土砂災害区域のため危険性があることから、小学校側のグラウンドを視野に入れ検討を進めていくこと、これらが検討・確認されたところでございます。

今後も引続き部会を開催し、学校、保護者、地域住民、各関係機関等から広く意見等をいただきながら、開校準備を進めていく所存でございます。

今後も随時、状況をこのような場なども通じながら周知してまいり所存でございます。

部活動では、6月10日に中学校体育連盟主催「宗谷地区中学校柔道大会」が開催され、幌延中学校2年の西村真歩さんが女子52kg級で1位となり、7月27日から千歳市で開催される全道大会に出場するとの報告を受けております。全道での健闘を期待するところです。

次に、社会教育について申し上げます。

各社会教育施設は、5月8日以降、新型コロナによるイベントの開催制限など要請は終了となりました。

感染予防対策を講じながら、利用者の協力を得ながら、日々、施設運営に努めてまいります。

各種社会教育・社会体育事業につきましては、年間計画通り実施する方向で、執り進めて参ります。

スポーツ少年団活動では、まず、剣道少年団が、5月14日に天塩町で開催された、第53回天塩地区防犯剣道大会に出場。個人戦では小学1・2年の部で幌延小学校2年の小林みわさんが優勝、小学5・6年の部で同6年の小林暖也さんが準優勝、同5年の梶朔さんが3位、中学生の部で幌延中学校3年の加賀山友暢さんが優勝。団体戦では小学生低学年の部で

準優勝、高学年・中学生の部では見事優勝しております。

続けて行われました、第72回北海道少年剣道錬成大会及び第65回「赤胴」少年剣道錬成大会予選会では、団体の部で優勝、個人の部で同6年の小林暖也さんが準優勝し、団体・個人ともに7月23日、札幌市で開催される全道大会への出場権を獲得しております。

次に、バレーボール少年団ですが、5月28日に稚内市で開催されました、第43回全日本バレーボール小学生大会・北北海道大会稚内地区予選会の男子の部に「幌延ジーライズ」、女子の部に「幌延ウィングガールズ」が出場し、男女ともに準優勝しております。

次に、野球少年団ですが、5月27日に稚内市で開催されました、高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会 兼 第52回全道少年軟式野球大会・稚内支部予選に、猿払との合同チームで出場し、3位となりました。

最後に、野球少年団・中等部ですが、5月6日から7日に札幌市で開催された、第13回全日本少年軟式野球クラブチーム選抜大会 兼 第34回瀬戸内少年軟式野球広島県交流大会北海道予選トーナメントに、宗谷ベースボールクラブの一員として、幌延中学校3年、伊藤隼汰さん、同3年、金田煌冬さん、同2年、佐々木皓琥さん、同じく1年、早坂樹さんが出場、準優勝となり、8月26日・27日に広島県で開催されます全国大会への出場権を獲得いたしました。

選手たちの今後の更なる活躍を大いに期待するところでございます。

最後に、教育予算の執行状況、社会教育活動状況等につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、学校教育及び社会教育の概要を申し上げ、幌延町教育行政、執行状況の報告といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

2 番 佐 藤 忠 志 君

受付1番、通告議員、佐藤忠志です。

2件について、頻発するヒグマの駆除対策について、もう1件、国道の整備について、2件について質問させていただきます。

まず第1点目、頻発するヒグマの駆除対策についてです。

近年、幌延町でもヒグマの市街地への出没が相次ぎ、家畜や人的な被害の発生はありませんが、昨年の秋にも駐在所より幌延町でもヒグマの出没が多発しているため、早朝や夜間の散歩やサイクリングなどは当面、控えるような回覧もあり、地域住民の生活に支障の出るような状況になっています。

これから秋のトウモロコシなどの収穫時期には更に出没の回数が増えると予想されます。

町として今後、ヒグマの駆除対策、予防対策など、どのような対策を検討しているのかお伺いします。

次に国道整備についてです。

国道は道北地域にとって物流や観光、急患輸送など都市部までつなぐ重要な道路となっています。

国道40号については「一般国道40号名寄・稚内間整備促進期成会」などで「中川～幌延間」の整備促進について要請活動を進めています。

また、国道232号線は、天塩大橋から留萌まで距離として約130km、沼田、札幌線の高速の終点まで、札幌道央圏までつなぐ物流、観光の重要な路線ですが、冬期間は海岸線が近い関係もあり吹雪による交通障害の発生する難所が多く、交通の円滑化などの課題が山積みしています。

道北地域で生活していく上で、これら国道の整備は欠かせないものと考えていますが、国道232号線についても、国道40号線と同じような要請活動はしているのでしょうか。

また、上川・宗谷・留萌振興局の枠を超えて発足した西天北地域町の町長による「天塩の国会議」が開かれていると思いますが、会議の中で国道40号及び232号線整備の重要性について協議はされているのか、この2点についてお伺い申し上げます。よろしくお願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

佐藤議員の御質問にお答えします。

1問目の「ヒグマの駆除対策」に関する御質問ですが、今年度、北海道内においてヒグマの出没が多発しており、5月14日には、幌加内町の朱鞠内湖で男性がヒグマに襲われ命を落とすという痛ましい事故がありました。また、2019年頃から2022年9月までに、標茶町、厚岸町で65頭の牛が同一のヒグマに襲われたという被害は記憶に新しいところです。

本町におきましても、4月から11件の目撃等の情報があり、都度、担当職員による現地確認を行うとともに、告知端末にて住民の皆様へ情報提供を行うほか、必要な場合は、立て看板等の設置を行うなどの対応をしております。

また、5月12日に問寒別市街地付近での目撃、5月25・26日の幌延市街地付近での足跡の発見においては、猟友会へ依頼し、それぞれ3日間、朝・夕2回の警戒見回りを実施しております。

これら対応については、天塩警察署とも情報共有しているところです。

今後のヒグマ駆除、予防対策についてですが、ヒグマ駆除については、捕獲ワナや銃器による駆除となっております。

捕獲ワナの設置については、ヒグマの出没が頻繁にあり農業被害等が見込まれる場合に設置いたします。

近年のヒグマの出没時期の変化に対応し、今年度より通年で捕獲ワナや銃器による駆除が可能となっておりますので、農業被害等が見込まれる場合には迅速に対応していきたいと思っております。

ヒグマ被害の予防対策については、目撃情報の収集に努め、正確かつ速やかに住民の皆様へ情報提供を行っていくとともに、ヒグマの出没状況に継続性がある場合は、猟友会へ警戒

見回りを依頼するなど、出没状況に合わせ必要な対策を執ってまいります。

次に2問目の国道整備に関する御質問ですが、現在本町は宗谷地域に属しておりますので、地域の道路インフラにおける重要課題として国道40号の整備促進に重きを置いて「宗谷総合開発期成会」や「一般国道40号 名寄稚内間整備促進期成会」等を通じて整備を要望しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、本町にとって国道232号は国道40号と同様に、地域住民の安全・安心な暮らしの確保に直結する防災や医療、さらには物流や観光など地域経済の活性化を図る上において重要な路線であり、その整備は欠かせない課題であると認識しております。

当然、この認識は、留萌地域の各自治体においても同様でありますから「留萌地域総合開発期成会」等を通じて、国道232号は沿線住民にとって「命の道路」であるとの認識の下、関係機関へ強化対策の早期実行について要望・要請活動が行われております。

また、宗谷・留萌・上川振興局管内に及ぶ西天北地域におきましても道路インフラの整備促進は重要課題であり、地域の首長が一堂に会する「天塩の国会議」の場において、地域医療問題などと関連して協議されてきたところですが、今後も国道40号及び232号の整備に関しましても、協議議題の一つとして提案していきたいと考えています。

2 番 佐 藤 忠 志 君

町長に2点について、大変、分かりやすく答弁いただいております。

大体これで、大まかな町長の答弁いただいた内容で、大体のことは理解させていただきましたが、ただ去年から4月から11件の報告があると。いずれにしても年々増えてきてると。

まだ幌延町では、人だとか家畜のまだ被害が出てないということがまた幸いで、いずれにしても、ここにも書いてるようにこれから、まだ早いですが、秋の収穫時期に向かっていくと、アライグマやシカだったら、こういうこと言ったら語弊があるかもしれませんが、農業被害で済むんですが、どうしても農家さんはやはり、夜の見回りだとか、畑だとか市街地も当然そうですが、どうしてもやはり出る機会が多いです。

いずれにしても人に被害が出なければいいかなと思って自分も夜出るときは、今までと違ってちょっと用心して、嫌だなど、そのような感じになってきているような状況だと思います。

これは御存じのように、6月9日、道新さんから保護政策の岐路ということで、これ皆さん御存じだと思います。町長も書いてるように1990年に捕り過ぎて、春グマの駆除をやめた。それから、33、34年になるのかな、今で。今年ここにも書いてるように今年から通年で捕獲わなや銃器による駆除が可能となったということで、どうも、いよいよ深刻だと。5千頭余りから、この30年余りでたしか1万1千頭か1万2千頭まで増えてきてると。捕ってるのが去年あたりで1千頭足らずだと。

いずれにしても、何らかしらの春グマ駆除、雪解けの山の上の春の雪解けの、今でしたらもう草や、通ると言ったら草で、山の中見ると言ったらこれは簡単に捕れるものでもない。1番やはり有効なのは春グマ、雪解けの穴を見つけてやるのが1番だと、そういうことでこれも実施していかなければならないのではないかとということで、道新さん詳しく書いていただいております。

ところでここから何点か、これについて、心もとない質問で大変申し訳ないのですが、私なりに、順番を追って町長にちょっと質問していきたいなと思います。

町長の昨年の9月の定例会の中でも質問させていただいております。この中で町長への質問の中で、こういうアライグマを始め有害鳥獣からの農業被害の軽減を図るための対策は、駆除一辺倒を農家自ら行う防除に対する取組に加え、町だけでなく農家さんもしっかり、要するに防除してくださいということだと思います。

そしてそれに対する当然町としても、補助も必要との答弁をいただいておりますが、町長としてこれら町の中、農家と、どのような対策を検討されてるのかなど、まず1点お伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

町 長 野々村 仁 君

前回も、この有害駆除に関してのときにも私も御答弁をさせていただきました。

それぞれ、わな、銃器等だけではどうにもならないということで、それぞれ個別にも、そういう防御する形で行っていただくということも視野に入れた方がいいんじゃないかという、そういう気持ちでお話をさせていただきました。

それぞれ町にも今電牧柵等のセットを1組用意しておりますけれども、今のところ貸出しの中で、コマーシャルをどのようにするかとか、どのような使い方をするか、まだ策としては決めていないところでもありますけれども、いかんせん面積と範囲が広いわけですから、それぞれそういうデントコーンの補助や何かでも、それぞれ管理をしていただくのは、やはり昔、牧柵の線を張っていたのと同じように、個別で管理をしていただきながら使っていただくという方法がいいのか。

今は1台セットで持っているやつを貸出してテストをしたいというところにいるんですけども、将来に向けて何件もあったときにそういう形がいいのかどうか、買っていただくことに対して補助ということも考えた方がいいのかという管理体制の中でも、台数が増えていけば、役場等でもなかなか管理しづらい、うちの担当もなかなか、管理、保管をしておくのにも大変だということで、そういう希望があるときには箱わなと同じように、集落ごとにでも、そういう形を執る方がいいのか、その辺も、それぞれ利用者、希望者に相談をしながら、進めていきたいというところが今のところ現状ではあります。

2 番 佐 藤 忠 志 君

当然町だけに頼るだけでなく、当然農家さんも、それなりの対応をしていかなければならないのは当然だと思います。

いずれにしても農協さんで全体にこういう設置の希望を取ってそれに対する助成の方法もあるだろうと思いますし、夜間、当然農家の人というのは結構牛の見回りだとか、牛舎が遠いだとか、結構夜もどうして出て歩かなければならない。個々外灯付けてる農家も結構多いのでないかなと思います。ただ、それに対して積極的に農家個々にも外灯を付ける、そういう補助も検討してもらったらどうなのかなど。

当然、町の中は大分外灯付いてきて、夜暗いなという所はもうほとんど余りない所見られますが、そういう所もあったら積極的に外灯を付けて、常に明るくすると、一つの対策かなと思っております。

町長今おっしゃったように、いろいろと御検討されてるようなので、これも一つ、もしそういう希望が農協さん、あるいは、いろんなどころから出たときには、また、町も積極的に対応していただきたいなと思っております。

それともう1点。ここにも書いてあるように、こういうのが出たとき町職員、猟友会で、2日間、3日間にかけて見回りしてますと、大変これもありがたいことだと思っております。

例えば佐藤の所にクマが出たと、そういうときに緊急体制のときの招集の連絡網だとか、そういう猟友会に対しての報酬だとかというのは、よく町の有害鳥獣1,500万40何万だかのお金が出てます。それとまた農業振興対策管理費として139万2千円計上されて、この中に鳥獣被害対策実施隊、確か13名から15名増やしたのかな、委託されてこれで23万2千円が計上されています。

これらの中から緊急出動したときだとか、全員ではないんだろうけど、緊急出動に要請しなければならん、それと見回りをしてますと、そういう時の報酬だとか、そういう連絡網というのはどうなってるのか、その辺ちょっと町長にお伺いしたいと思います。よろしく願います。

町長 野々村 仁 君

今議員おっしゃられたとおり、そういう用途に使わせていただいておりますし、そういう出動に対して報酬というか賃金が払われるという、そういうスタイルになっています。

農業振興の方としては、保険金だと。細かい話は私がするよりも担当の方でさせていただきます。

それ以外では先ほどの外灯の設置の関係ですけれども、以前も同僚議員からこの話をして、農協を通じて取りまとめをしていただいたところがございます。

それぞれ取りまとめをしていただいた中では、件数がなかったということで実施はされなかったんですけれども、また今般、クマという後ろから、暗い夜、夜中に見回りをして、暗いと、そういう危険性があるということも含めて、いま1度、また農協さんの方とも協議をしながら、調査をさせていただきながら、希望件数どの程度あるのかということ、また、もう既に実施をされている人たちがいるのかということも含めて、あの当時も幾ばくかの補助でも出しながら、もしくは付くときであればということで対応させていただきましたけれども、今般についてもこういう鳥獣害の被害ですから、1回出くわすと命が関わる話でもありますので、その辺も再度もう一度確認を取るような形で、農協さんと協議しながら進めてまいりたいと思います。

農林グループ主幹 新野 貞治 君

ただいまの議員の御質問ですけれども、有害鳥獣に係る警戒出動、こちらの方、出沒、目撃情報あった場合には警察から役場の方に連絡来るように告知端末等でも入っておりますけれども、まずは天塩警察署の方に御連絡くださいということで、毎回の告知の中で御案内してるところです。

町の担当の方に連絡来ましたら、出動必要な場合は猟友会とも連携を図っておりますので、すぐに猟友会の方にお話をしていくということになってございます。

予算の関係ですけれども、ヒグマの警戒出動に関する予算については、20日間ほど見込

みまして48万円ほど、令和5年度は予算計上させていただいております。

それ以外にヒグマの箱わなを設置したら毎日の見回りというものも必要になってきますので、こちらの方も猟友会の方をお願いして、これらに関する巡回のものが120日間を考えまして72万円ほど計上させていただいております。

それからヒグマ捕獲時、箱わなと捕獲した場合この10頭の捕獲を見まして、このときに出してもらうのが24万円ほど令和5年度で計上させていただいております。

それ以外に農業振興対策管理費の方で幌延町鳥獣被害対策実施隊ということで、平成26年度から活動しているかと思えます。こちらの方は年5回の一斉駆除ということで、これも猟友会に所属する銃器の資格者、それから箱わなの保持者、こういった方を実施隊ということで任命しまして、活動を行っているところです。

これらの予算につきましては、公務災害等の保険と出た時の報酬ということで予算計上を毎年させていただいています。以上です。

2 番 佐 藤 忠 志 君

どうもありがとうございました。

手当が十分なのか、幾ら払ったら十分だとかということはないでしょうが、十分な手当と配慮もさせていただいてるということがよく分かりました。

この質問に対してはいずれにしても我々も当然それはその外出時いろんな所で個々も対応していかなければならないのは当然だと思いますし、またそれにかかわないところは町にもまたお願いして町長今おっしゃったように外灯も一つだろうし、家庭菜園でも電気柵作るのも当然、それはそれで趣味、実益いろいろな目的があるだろうが、当然それも自己防衛としてやっていかなければならないのは当然だと思いますので、足らざるところは町にお願いして、とにかく第1優先は人、次に酪農地帯ですから町営牧場を初め個々、どこでも今、結構、自分の牧場で放牧してますので、これあったら大変なことになりますので、そのところも農協さんとよく打合せをしながら、絶対事故は起きないように対策を今後、執っていただきたいなと思いますので、一つよろしく願いいたします。

この件については、これで終わらせていただきます。

次に国道ですね。国道の整備ということで、何か大きな題目にさせていただきましたが、本来は232号線に限定しようかなと思ったんですが、ここに言ったように留萌管内になっていくものですから、ここは宗谷管内なので特定ができないということで、国道の整備ということで広く、意味でこの国道整備ということで挙げさせていただきました。

いずれにしても幌延町に住む住民にとっては国道40号と232号線というのはどうしてもこれは利用していかなければならん。

40号線は主に緊急の患者の輸送、名寄まで旭川までだとか、これはまたなかったら困ると、JRもなかなか今のところ余り当てにもならない、どうもこの不安定なところがあるものですから、どうしても国道整備というのは、絶対的に優先的に整備していかなければならない。

232号線については、自分も会社に勤めておって、そういう関係の仕事をしながら、つくづく感じるのは、整備が遅れてると。それと海岸線が近いせいもあって、波がかぶる、海

のすぐそばを通らなければならん、冬になったら、こちらで空眺めていいなと思ったら初山別ら辺行ったらとんでもないことになって、前は留萌振興局に用事あって行くときは、途中で戻るときも何かありました。

命がけで行かなければならない所もあるものですから、何としても道北、特にこの宗谷、我々この辺に住む人たちにとっては、232号線も町長は命の道路と書いてくれましたが全くそのとおりでないかと。

年々インフラ整備、JRもこのような状態になってくると、もう国道しかないわけですから、どうしても不便だと。不便だったらどういうことなるかといったら企業も誘致しても来ない。来ても、やはり当然遠い。町長にここでまた、そういう部分、天塩の國の会議なんてこれすばらしいものを開いてくれたものだなと思って、遠別から始めこの中川と豊富、天塩遠別と、よくこういう会議を開いてくれたなとおります。

こういう中で町長もこの提言していただくと、留萌開発期成会を通じて、こういうのを要請していきたいということでお言葉をいただいておりますので、何とか一つ、強力に、一町が幾ら要請したってそれはかなうものでもない、やはり固まって要請していくことが1番だと思いますので、これは一つ町長に相当力を入れてやっていただきたいと思います。

いずれにしてもこの件については、これ以上町長に答弁は控えたいと思いますが、簡単に、これで終わらせていただきますが、いずれにしても町長が去年、答弁の中で天塩の國として今後の取組み方として、周辺自治体と連携した広域的な取組みも必要であるということから、西天5町でとらえて、どのような取組み方ができるか提言していきたいと、そして今後進めることとしましたので、本町も積極的に取組んでいきたいということを去年答弁いただいております。

いずれにしても道路、早急にやはり整備して、1点だけ町長にお伺いしたいのですが、先ほど言いましたように、道央道から沼田留萌自動車道の留萌まで完成しております。それ以降の夢みたいな話をここでしてもしょうがないのですが、留萌以北のどこまといったらあれだけでも、いずれにしても天塩大橋までというのか、ここら辺までの高速化というような構想というのは町長、いろんな会議で町長も出られてると思いますが、そういう話というのはあるのでしょうか、その辺だけちょっと一つ、その点だけお願いしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

高速、留萌沿線、232号線に関わる高規格化、高速化ということ自体としては、私ども余り詳しいところまでは聞いてございません。

留萌管内の沿線首長さん方がそれぞれ要請していること自体は、今の既存の道路の企画を上げる、そういう話なのかなという、うっすらとそういう話は聞いていますけれども、そういう座にいませんので、そういう詳しい話は聞いてございません。

どちらにしても、うちの町が、その沿線ではないと言いながらうちの町までのつながってる部分としては、留萌管内の首長さん方をお願いをしながら強力でやっていく。

我々宗谷管内の人たちも、留萌の人たちが複数入ってるわけではなく、沿線付いている人たちだけが期成会の部署を持ってやっています。

ですからここ頼むねと言われたら我々もその部分と一緒に協力的にやって、全道、全国に

行くときには、やはりこの道路の関係予算としては、こういう形で、やはり緊急性があるよっていう形で、要請活動に行こうということで、全体で行くという、そういう態度で示しているということで、実際に口を出してるときは、やはりこの沿線の国道なり、高速の企画をしている沿線自治体ということが主体になっているということです。

そこに、それぞれ我々はそばにいる、今40号線の高速もそうですけれども、それも含めて40号線の高速化がどこまでやるというのも、天塩さん遠別さんにも混ざっていただきながら、期成会ではないですけれども一緒に行動するという、そういう行動になろうかと思っておりますので、今後ともそういう機会があれば、一緒に名前だけでも連ねて一生懸命要請活動に移行していこうということになろうかと思っておりますし今までもしてきたつもりでもあります。

天塩の国会議の中では、今までも、うちはやっぱり経済を動かさなければならない。ツーリングにしても、いろんな形で観光客を呼び込むのもやはり、いろんなルートの開発が必要であろうということで、観光に向けた5町の話合いはずっとしてきました。

ただ、国道に限定して、ここの国道早くこういうふうにしましょうという話ではなかったもので、道々を含めた形でこういうルートを作ったら、少し道路改良ができるかというお話はさせていただきましたが、それも含めて今後、検討の材料にさせていただきながら進めてまいりたいと思います

2 番 佐 藤 忠 志 君

長々とこれで終わりたいと思いますが、どうもありがとうございました。

いずれにしても、232号線、幌延が大橋から出発点になってくるわけですから、町長が先頭となって、一つ留萌振興局だとか開発局等にいろんな機会がありましたら、天塩の国会議などで一つまとまってそういう要請活動も続けてほしいなど。やはり声を上げていかないと、こういうものは、だからといって今挙げたから、ここ5年3年10年でできるものでもない、とんでもない予算と、年月が掛かる大プロジェクトになっていくわけですから、何とんでも、私はやはりこの辺地に居れば居るほどこの道路というのはつくづく旭川だ、札幌行って帰ってくるときに、留萌までは快適に来るんだけど、ここからがなかなか大変で、特に夜などは何が出てくるのかわからない、天気が悪ければ波はかぶる、冬はえらいことになる。できれば1キロか山奥の辺に一本新しい道路でも作ってくれれば、もっと観光それから物流、いろんな部分が改善されてるんだけど、やることがどうも上の方ばかり金掛けて、当然そうでしょうが当たり前だと思うんですが、何としてもこの辺を、早急に声を上げていただいて、取組んでいただきたいなと思いますので、町長も大変でしょうが一つよろしく願います。以上です。ありがとうございました。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、2番、佐藤忠志君の質問を終わります

ここで、11時まで休憩します。

(10時50分 休 憩)

(11時00分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

次の質問を行います。

3 番 深 澤 博 幸 君

通告に従いまして、3番深澤博幸、一般質問を行います。

町長には私初めて一般質問しますので、明快な答弁をお願い申し上げます。

最初に公衆浴場の更新についてです。

令和5年度の執行方針の中で、公衆浴場更新を要する公共施設等との複合的機能を備えた施設整備機能について検討を深めるとあるが具体的にどのようなものか。

2点目、検討の進捗状況はいかがなっているのか。

次に、深地層研究施設関連についてでございますが、初めに町長の深地層研究施設の政治姿勢について伺います。

昨年町長3期目の当選直後の12月定例会においての一般質問の答弁において「今回あまりにも文章が長かったので、ちょっと500mは省かせていただきました。」と町民に対してこの文言は失礼であり町民軽視ではないか。

文章が長かろうが、町民の一番関心ある問題に思いが一緒であれば、報告と情報の共有をすべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

次に三法交付金の使い道について。

使用については、ひも付きと理解しておりますが、今後も今までのような使い道をして行くのか。

3点目、町民へ還元されている8,100円ですが、昨今の電気料高騰からみても、国へ増額を要求する考えはないのか。

4点目、現在、この給付は電気事業者が委託されておりますが、町独自でできないものか。

5点目、三者協定について。

町長は常々、三者協定を順守して参りますと言っておりますが、この点について伺いますが、まず、あらためて最終処分場、中間貯蔵施設への転用はしないと明言していただけますか。

6点目、町長は埋め戻しにどのように考えておられるのか伺います。

協定によると研究終了後、埋め戻すとあるが、この点に関して議論する時期だと思いますが、いかがですか。以上でございます。

町 長 野々村 仁 君

深澤議員の御質問にお答えします。

1問目の公衆浴場の更新に関する御質問ですが、議員御承知のとおり、令和5年度の町政執行方針の中で、まちに活力と賑わいを創ることを目的に、公衆浴場などの更新を要する公共施設等との複合的機能を備えた施設整備構想について検討を深める旨、申し上げております。

1点目の構想に係る具体的内容につきましては、町民皆様の生活利便性向上につながる保健及び福祉に係る総合窓口などの福祉機能や患者輸送車両の待合所などの地域交通機能、また、本町の賑わい創出につながる多世代交流や地域交流が可能な多目的スペースや老朽化及

び耐震化の観点から更新の検討を要する公衆浴場などの憩い、集いの場としての機能や情報発信や特産品販売などの観光機能、加えて、有事の際の避難所や備蓄品保管庫などの防災機能、これらを兼ね備えたまちの拠点の整備を目指し、今年度は整備に向けた第一段階となる基本構想の策定を進めます。

2点目の検討の進捗状況につきましては、先ほどお示ししたとおり、多岐にわたる機能を持った施設の整備を考えておりますので、昨年度より役場関係部署において横断的協議により構想の方向性についてまとめ、本年2月にまちづくり常任委員会の場で説明し、御意見を伺っております。

現在は、示した方向性に対する御意見等を踏まえ、今月中を目途に基本構想案のまとめ作業を行っている状況で、構想案がまとまり次第、従前より、まちの拠点整備について協議検討いただいております幌延町まち・ひと・しごと創生会議へ諮り、内容を精査してまいります。

議論の状況や構想の内容につきましては、議会への報告はもちろんのこと、町民への周知も図りつつ、よりよいものとなるよう進めてまいります。

次に2問目の深地層研究施設関連の1点目、私の深地層研究施設に対する姿勢に関する御質問ですが、幌延深地層研究計画推進において深度500m調査坑道の整備実現につきましては、私が議長時代含め長年にわたり関係機関へ要請・要望しておりました懸案事項です。

御指摘ありました当該一般質問への答弁の際には、言葉が足りておりませんでした。長らくこの計画の推進に携わってきた町民や関係者皆様と同様に、私にとっても深度500m坑道の掘削開始は悲願であり、工事着手にたどり着けたことに対し、一安心しているところです。

また、500m坑道の掘削の決定に関しましては、令和4年第6回臨時会において、町長として3期目の所信を表明する際にお伝えしたほか、広報誌1月号の新年あいさつにおきましても周知させていただいております。

また、令和3年度及び令和4年度において、確認会議を通じて深度500m坑道での研究の必要性や整備工程について確認し、着実に実施に向け準備が進められていることについても、本町における関心事であるとの認識の下、行政報告や広報誌等を通じ、広く町民皆様へ周知を図りつつ進めており、今後もこの考えに変わりないことを御理解ください。

2点目の電源三法交付金の使途に関する御質問ですが、現在、公共施設の維持運営や福祉サービスの充実を目的に、国民健康保険診療所、保健センター、認定こども園及びへき地保育所、並びに消防幌延支署の人件費に本交付金を充当することにより、地域住民の福祉の向上に資する体制の安定確保等に努めており、引き続き、これら事業へ充当する考えです。

3点目の原子力給付金に関する御質問ですが、本給付金につきましては、国が定める電源立地地域対策交付金交付規則に基づき、原子力関連施設の規模等に応じて基本単価が算定されるものであり、本単価に関し増額を要望する考えはありません。

4点目の給付金事業の実施主体に関する御質問ですが、これらに関しても交付規則の定めにより、地域住民への給付もしくは自治体への一括交付の選択については交付自治体にゆだねられておりますが、当該事業は都道府県を通じて間接的に市町村へ交付されるもので、本

事業は北海道が実施主体となり、原子力関連施設立地市町村及び周辺地域の振興や福祉の向上を目的に事業者を公募の上、実施する仕組みとなっておりますので、本事業を北海道に代わって本町が実施する考えはありません。

5点目の三者協定に関する御質問ですが、三者協定は本町が深地層の研究施設を最終処分場や中間貯蔵施設にさせないための担保措置として、放射性廃棄物を持ち込まない、使用しない、処分場や中間貯蔵にしないことなどを定めたものであり、これを遵守する考えに変わりはありません。

6点目の地下施設の埋め戻しに関する御質問ですが、令和2年度以降の幌延深地層研究計画において、引き続き研究開発を行うこととした研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組みます。

その上で、国内外の技術動向を踏まえ、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示しますと定められておりますので、これら方針に沿って進められていくものと認識をしております。

国家的課題である原子力政策の展開において、地層処分研究は必要不可欠であるとの認識の下、今後とも三者協定に基づき、状況を冷静に受け止めた上で、町を挙げて幌延深地層研究計画の推進に協力してまいります。

3 番 深 澤 博 幸 君

再答弁をさせていただきます。

最初に公衆浴場の更新についてですが、私は公衆浴場の更新ということで限定して質問してたつもりなんですけど、こちらに更新に関する事は、まちの拠点整備ということで、幌延町まち・ひと・しごと創生協議会で検討すると、今お答えをいただいた中で、ここまで来るのに何年ほど掛かったのか、まず最初お伺いします。

町 長 野々村 仁 君

この構想自体が今変化をしていったというか、それぞれこのまち・ひと・しごとづくりの委員の皆様方に数回にわたり議論をして、報告書をいただいていたという中で、そういう、町の住民がもっと有効に活用できる施設、そういうのをやはりきちんと盛り込んだ方がいいという、そういう大きな期待感が垣間見られたということから、ちょうど深澤さんが今、御指摘をいただいた公衆浴場の耐震化、老朽化含めてそろそろ数年後には、本当に単体でやるか、どうするかということに入ってくるんだと私自身思っています。

何年掛かったんだということだったんですけども、28年からですから、もうかれこれ、7年になりますか、ちょうどいつも言い訳になってると怒られてるんですけども、コロナで皆さんの、それぞれ委員会も開催できない、または、コンサルもお呼びをできないという状況の中で3年近くは、それぞれブランクがあったということもありますけれども、その中でも、アンケートをさせていただきながら進めてきたというふうに思っています。

その町民の声というものがそういう方向性であるんだろうということで、少しずつ変化をしながら、それでいて、それぞれ、先ほども申し上げましたけれども、交通の拠点となるこれら福祉に対しても、地域交通に対しても拠点となるもの自体も一緒に含めた形で整備するところが一番いいんじゃないかということで、スタート時点では何もない白紙の状態から

駅みたいな、そういう拠点を作りましょうみたいなところでスタートしたというところが、ゼロスタートだったので、そういうことですがでも今回は、それぞれの今までのやってきたことも踏まえながら、きちんとたたき台をお示ししながら議論を早めていければというそういう形で進めていこうと思っております。

3 番 深 澤 博 幸 君

また、まち・ひと・しごと創生会議の話になるんですけど、以前この中に道の駅を作るという構想もあったと私は聞いておまして、そのために視察だとか会議なんかも開催されたということなんですが、この件については、この創生会議で生かされるのでしょうか。その点ちょっと伺います。

町 長 野々村 仁 君

その点も配慮した中で、地域交通、福祉の拠点、出発点、全てこういうところ1か所から、スタートをしたいというところが、道の駅ではないですけども、拠点としてなりうるんだろうと思ってますし、今後、バス路線、JRがどういう形になるか分かりませんが、バス路線も、それぞれ始まるとすると、どこかでバスの乗り継ぎや乗客降りる、休めるという、そういう場所が、やはり必要などころになるのかなと思っておりますので、今後、JRも含めながら、そこの、そういうバス路線になったときの部分のスタンス、地域交通も含めてそういう形になろうと思ってますので、それは全く、道の駅ではないかもしれないと言われても仕方ないですけども、道の駅的な要素も少しはかぶるのかなという気はしています。

3 番 深 澤 博 幸 君

町長の今の答弁では何か道の駅というところに限定されちゃって、やはり道の駅とこの施設等意味合いが違うんじゃないかと私は思うんですね。

それで、今後この創生会議は何回開かれるんですか。ここの答弁書には今月中をめどに基本構想をまとめると書いてるのに、もう時間、今日19日ですよ。何回開いてやるのかって聞いても多分答えられないでしょ、これ会議1回ぐらいしかできない。毎日やるんですかこれ。

それと同僚議員からちょっと私知恵を拝借したところ、議会でもこの話をされて、議論してますよね。この創生会議で出てきた案と議会の意見の尊重というか、どう整合性を持ってやるんですか。

町 長 野々村 仁 君

先ほども答弁の中でお話をしましたけども、議会の皆さんに御意見いただいているやつを加味して、ここで、たたき台を作っていくということを、先ほど答弁をさせていただきました。

3 番 深 澤 博 幸 君

一応今の答弁で議会優先って聞こえるんですけど、それでよろしいですか、そういう認識で。

町 長 野々村 仁 君

議会優先ではなくて議会の皆様も、役場の職員で横断的に取りまとめたものも複合してたたき台として提示をさせていただくということを話しております。

3 番 深 澤 博 幸 君

この話は、私もあんまり直接関与してなかったもので、詳しい事情まで知らないんですけど、やはり早期にやるべき会議じゃないかと私は認識しておりますので、早く結論を出して議会に諮っていただきたいというのが要望でございます。

次にお風呂の方なんですけど、町長は以前に老人クラブか老人会の会合の中で、町長この話をされてますよね。建て替えなのか、更新なのか。

この更新という意味もよく理解できないんだけど、建て替えなのか耐震制度にのっかって補修していくのか、その辺どうですか。

町 長 野々村 仁 君

耐震化設備をするだけで相当なコストが掛かってしまうということ、それらと、今までも修繕をしてくれてますけども、下水管、水道管、全ての部分では、それぞれ老朽化で漏水なり地盤の沈下により段差ができて排水路が流れないとかというところがありますから、全般的にそれを上ものだけ改修をして、中身リフォームするという形ではなくて、きちんと耐震性のあるものが総合的にそういう場所にあるところがいいかなということで、やはり、改修ではなくて建て替えになるんだと私は認識しております。

3 番 深 澤 博 幸 君

この公衆浴場に関しては、今、町長の答弁あった耐震の問題が1番先にくる話で、要するに緊急性のある事業ですよ。

先ほどの創生会議等の話を待ってちゃ基本的にそれでなくても今日本全国で地震の情報たくさん出ておまして、幌延町ではそんなに被害被るような地震はないにしろ、やはり緊急性を持ったということで、この入浴施設に関しては別の案件として考えた方がいかがでしょう。

町 長 野々村 仁 君

それぞれやはり別にするということでサイズで、あれだけのコミュニティーを作ろうと、今より、風呂だけがとかという話ではなくなってしまうと思うんですよ。

やはり、それぞれ、あのぐらいのサイズ感を同じような形で取るということには、やはり相当コストが掛かってしまうんじゃないかということで、一体的に、スペース的に組み込めるような形が採れないかということをお互い知恵を絞って協議をしていただきたいということです。

少しでも早くやるために、今回はたたき台を先に設けるということでもありますから、皆さんのそれぞれの御指導いただきながら、一刻も早くできるような形を作っていければというふうに思ってます。

3 番 深 澤 博 幸 君

いずれにしてもその期間中に事故等がないふうに願いたいものですが、要するにお年寄りという観点から見たら、やはり新しい風呂に入りたいという人も老人の中には多いし、やはり憩いの場として、老人福祉センターですか、部屋をして使っておられますが、ここで一言ちょっと関係ない話かもしれんけど、今の施設の中で、テレビだとか洗濯機だとか破損した機材があのままにほったらかしてあるんですよ。それ改修するまで放置してるんですか。

私もちょこちょこあそこを利用してもらってるんですけど、結構町外の人が入浴に来ら

れてるんですよね。

余りにもちょっと恥ずかしいような気もするんで、撤去する気持ちがないのか、その辺だけはちょっとこの場を借りて話を伺いたと思います。

保健福祉課長 村上貴紀君

ただいま深澤議員の御質問ですけれども、事務的な形の話ということで私の方から答弁させていただきます。

待合室というか休憩スペースの所に、今、リサイクル電化製品というところで、保管して処分までの間の保管という形で一時保管しております。

そちらにつきましては、年度内といいますか、早急に処分する形で予算の確保をしてという形にしておりますので、もうしばらく年度内処分まで置くという形になりますけれども、改修まで置いとくというような考えはありませんので御承知おきを願えればと思います。

3 番 深澤博幸君

質問じゃないですけど、1日でも早くやった方がよろしいかと思えます。

続いて深地層関連についてお伺いしたいと思います。

町長の答弁の中で掘削開始は悲願であり、工事着手にたどり着けたことに対し一安心しているところですよというこの文言が私にしてはどうも納得いかない。というのは、この計画の1番最初の話ですよ。申入れする前の話では、500mは最初からこの数字提示されてるんですよ。

それとスパイラル方式って、そういうイメージ図もあったんですよ。

副町長、元振興課にいて、この話聞いていませんか。

副町長 岩川実樹君

確かに、議員御指摘のとおり当初、平成10年ですね、仮称深地層研究計画の図にはスパイラルという絵が書かれていましたけれども、その後、機構さんの方で検討した結果、3本立て坑方式になったということで、当初計画から500m以深ということが計画には考えられてというふうに思います。

3 番 深澤博幸君

確かにそのとおりで、500mの話も機構さんはきちっと、このことはお話しされてるんですよ。

というのは、ホームページの中に機構さんが来場者からの声というのか、そういうのがありますよね、これ、令和5年の2月から3月の間にこういう質問がお客様から受けてるんですよ。地下500mまで掘る予定なんだったってという質問に関して、答えが深度500mの研究は、平成10年10月策定の深地層研究所計画で既に予定されていたものであって、こういうふうに答えてるんですよ。

ということは、500mに掛かる期間中というのか、なぜここまで遅れてきたのかって。三者協定で町長訴えるなら、その中で何で町の意向を示してこなかったんですか。このことについて伺います。

町長 野々村 仁君

我々としては、ずっと先ほども悲願だという話の文言がおかしいという形でしたけども、

我々としては、従前から500m、計画はそのとおりですよということはずっと一途に言ってきたところでもあります。だからそこには変わりはないと思っています。

3 番 深 澤 博 幸 君

この話をすると押し問答になってしまうので、この話は、この辺にしておきますが、町の姿勢として私言いたいのは、この計画は幌延町が誘致したわけじゃないんですよ。

貯蔵工学センターというものが、道民や知事の反対にあって、駄目になったと。その代替として、昔の、今の機構さんじゃない、原子力機構さんが申入れをしたのがこの計画なんですよ。

ですから、こちらが申し入れたなら低姿勢で出るかもしれませんが、幌延町が受け身になっては困るんですよ。

三者協定という場所があるならば、もっともっと幌延町の意向を、町民の声を、町長、代弁者として強く要望していただきたいんです。今後も。いかがですかこれ。

町 長 野々村 仁 君

同じようなお答えになるかと思いますが、そのつもりでずっと500mは当初から計画の形だったんですねということはお伝えをさせていただきます。

我々から、こういうことで申し込んだとかそういうことの形ではなく、そういうお話でずっとやってきたつもりでいます。

3 番 深 澤 博 幸 君

分かりました。

次に電源三方交付金についてですが、今年度も1億5千万円ほど、ここに、答弁書にはあるとおり、国民健康保険診療所保健センター、認定こども園、へき地保育所並びに幌延支署の人件費、いわゆる給料ですよ。充当されておりますよね。

先般もらった資料の中に、これ、広報の中に書かれてたこの交付金の使い道についてのけいらんがあったんですけど、この中に、備考欄に地域の活性化や福祉の充実を図ると書かれていますが、これ以前の一般会計から支出してた給料とこの交付金を充当してるのと、どのように福祉の充実を図るっていう答えというのか、内容がどう変わったのか、ちょっとこれお示し願いたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

今言ってる質問、ちょっと分からなかったんですけども、結局ここに電源三法で入ってる人件費に使った分と一般会計から給料を払ってる。

いやだから、ここで給料分を電源三方から支援をしていただいているという分では、町としてはその分をいろんな福祉だったりいろんな形に、町の単費としては使わせてもらっているという理解でいいんじゃないかなという気はしてますけど。

3 番 深 澤 博 幸 君

それが理解できないから質問してるんです、町長。

今、町長答弁された、この部分が、金額で言ったら1億5千万程度をこっちに充当してるから、一般会計がその分浮くから、それを一般財源として何かの事業をしてるっていう答えですよ。

じゃあそれは何ですかということをお私、改めて再質問しますよ。

町 長 野々村 仁 君

なんですかというのは結構細かくて積み上げるのに大変なんですけども、いろんな、予防接種から何からで補助を出してるのを含めて、病院に入れる機材、レントゲン、CTスキャン、それから電子カルテ含めて、そういう住民サービスに必要な財源として使わせていただいとるところはあろうかと思っています。

3 番 深 澤 博 幸 君

要するに、電源三法の使い道として今日私質問してるんですよ。

それで、町の広報には給料、全部が使ってるよというふうに見えるんですよ。

いわゆる、この分を充当したから1億5千万が浮いたから、町長の言ってる病院だとかそういう方に使ってるという部分が町民に見えないから、きちっと説明責任というか説明するなり、情報として提供した方が、町民は、なぜ電源三法、職員の給料に充てがってるんだよってというのが多いんですよ、声が。

今後、そういう詳細も含めて、町の広報なり報告するということはできないんですか。

副 町 長 岩 川 実 樹 君

議員おっしゃることはよく分かり分かります。

電源三方交付金は一応会計検査の対象にもなりますので、町としては専門職に対する人件費に充当して、本来、一般財源をそこにつぎ込まなければならぬんですけども、そこで交付金を充当することによって浮いた一般財源、これを、交付金の半分ぐらいを毎年ふるさと創生基金に積立てさせていただいておりますので、そこを原資にして、先ほど町長言われたように福祉ですとか産業振興の分野における町単独の施策ですね、これに財源を使っているわけで、今、議員からおっしゃられたようにその部分が町民の皆様に、なかなか見えてない、伝わってないということであれば、今後、広報誌等において、更にこういう分野にも使われていますというようなことは、明記してうまく伝わるように改善していきたいなというふうに考えております。

3 番 深 澤 博 幸 君

副町長の答弁で、ある程度は納得しましたけど、なるべくその情報の発信ということで、少なくともこの事業は、町民も一丸となって誘致も要望を受けた関係もありますので、やはり町も含めて、町民も含めて情報の共有というのは必要だと思いますので、できることならやっていただきたいなと思います。

次に三者協定の話なんですけど、1回目の質問で明言をしていただいたのには意図があったわけです。

というのは、三者協定の私の理解ですけど、ちょっと字が小さくて見えないんですけど、第4条ですね、研究終了後、地上の研究施設を閉鎖し地下を埋め戻すのは、最終処分場、中間貯蔵施設へ転用しないことを明確にするものであるという条文があるんですよ。

今、先ほど町長に最終処分場、中間貯蔵施設、申し込まないよということもきちっと明言されましたよね。ということは、この条文、意味なさないんですよ、これ、と理解するんです私は。

しないと云ってるのに、何であえて埋め戻すまで行くんですかってことなんですよ。

それで、私の言いたいのは、ここの答弁でも、三者協定にのっとなって、埋め戻すんだってはっきり町長答弁してますよこれ。

町長一人の個人の意見で、これ決定していいんですか。

これ大事な質問で町長答えてください。

町 長 野々村 仁 君

私一人の決定と言えれば決定なのか分かりませんが、この条例上書かれているお約束というのは、そういうことであるということを明言してるだけです。

3 番 深 澤 博 幸 君

では、私の言っている、質問している有効利用だとか埋め戻しに関して議論するという項目はどうお答えになりますか。

町 長 野々村 仁 君

4条に書かれている部分ですね。そこが埋め戻すということ自体があれば、全部をやらなくてもいいという、そういうニュアンスに取られるんですか。

4条の条文がどのように。深澤さんの指している解釈だけしか取れないんですか。

今言われたそれを埋め戻すということ。それから、使えなくすることの、ちょうどつなぎみたいなどこですよ、そこって。

深澤さんは、そこの部分の解釈が、深澤さんが言ったとおりなんでしょうか。今のお話された解釈。

3 番 深 澤 博 幸 君

私の言ってることと町長の言ってることが、ちょっとお互いに理解できてない部分があるので、私は埋め戻さないで、有効活用だとか、500mの地下空間を利用した、それについての誘致とかということ議論しないで、ただ三者協定ののっとなって埋め戻すのかというだけの考えなのかということをお尋ねしてるんです。

町 長 野々村 仁 君

最終的にそういうことであれば、やはり皆さんの信を問うということが重要なことになるんだと思ってます。

ただ、今の状態から、我々は、三者協定の中では埋め戻すことということになってる部分で見直すこと。それから、きちんとそれが、我々の、今回、進めてきてること自体で、そこが終了と、完了とみなしたときに、それを実行するという、そういうふうなニュアンスで私は受け止めてます。

3 番 深 澤 博 幸 君

私が言いたいのは、埋め戻すって決定してしまったら、その時点でもう遅いんですよということなんですよ。

ですから、埋め戻す前提でもよろしいですから、これを何とか阻止しようとするのが、前段の今の言ってる地元住民や議会を巻き込んで、その意向を埋め戻さないっていう意向を国に伝えるためにも、議論したり意見を聞いたりするのが必要じゃないんですかっていうことを私町長に問いただしてるんですよ。

その考えはあるんですか、ないんですか。

町 長 野々村 仁 君

最終的にそういう場になったらそういう結論を出さなきゃならないところがあると思っています。

ただ現時点で先ほども言ったとおり、幌延町がお願いをして幌延町が研究をしているということではないということと、それから研究の内容についても、機構さん側が、この分類で研究をしていくということの決まりでは、主体的には機構さんに今、持っているというところにあると私は思っています。

ですから、ここに書いてるとおり、埋め戻すということの約束があるけど、これは、この研究をしている間は埋め戻さないけども、それが終わり確認がとれたときには、きちんと埋め戻すようなことになるということをやったって、今の延長した期間を一生懸命きちんと、のちのちの処分場になるためのやはり研究を早く進めていただく、順調に進めていただくということが、私たちの今の立場でいると思っていますから、このようなお話をさせてもらっているだけです。

ですから、ここが、前提がそこにあるのか、それは埋め戻すことになってるよっていうことをやってるのか、研究自体がどうなのかということに大きなちよっとずれが生じてるだけで、思いは同じなんだと、私自身も思っていますけど。

3 番 深 澤 博 幸 君

ちよっと町長の歯切れの悪い答弁にはある程度は理解いたしますが、この協定から見たら、埋め戻すというのが、約束事ですね。

それはだから、私も十分理解した上で、あえて町長にお答えを求めているので、これが公になってしまったら大変だということも、町長の答弁の中にありますが、少なくとも町民の8割、9割方は、何とかしてほしいなという気持ちの方が十分だと思うんです。町長もその気持ちは十分組み込んでいらっしゃると思います。

なおかつ私が言いたいのは、これもあまり公にしたら大変なことになるのかなとは思いますが、少なくとも民間レベルでこの話がもし盛り上がったなら、町長としてどのような考えでいらっしゃいますか。

それを支持していくのか、いやいやそんな方向やめてくれって言うのか、その辺、再度伺います

町 長 野々村 仁 君

先ほどからも何回も同じような繰り返しになりますけれども、この事業は今ようやと500mを掘削して、事業を令和10年まで進めるという、この大事な時期でもございます。

それでこの約束が完了をするという、研究をすること自体が完了するということが自体にあって、埋め戻しをするということが後ろにくっついてる、それまでの期間、私としてはこの今の、この研究自体を安全にきちんと推進できるような協力体制はがっちり執るという気持ちだけはもう間違いなく持っているというところですし、その中間で議員の皆さん、町民の皆さんが、どういう議論をしながらやっていくかというのもまた一つのキーワードになるのかということもあるのかもしれませんけど、今の時点でお約束してるのは、令和10年まで

きちんと研究が、成果の出るような研究ができること、そこを私どもは願ってるということだけです。

3 番 深 澤 博 幸 君

これで最後の質問というか、一つの提案として聞いていただければと思います。

ここに、閉鎖しないとして、例えば跡地利用だとか有効活用の面で原子力に関連しない施設として、要するに深地層、地下空間の深いことを利用して、この条例が破棄されたときにその地下空間を幌延町に譲渡してもらって、要するに核燃さんの名前を消してしまうと、ということは、要するに処分場にもならないということの示した部分なんですけど、その中で今言った深地層の部分を利用した研究者だとか、地層を利用した部分を国内外問わず研究者を呼んだりして、お金の出資金出し合ってやるのがいいのか、その辺は私専門家ではないので分かりませんが、そういう施設としたならば、町長の言ってる企業誘致にもつながるし、人の雇用にも創出にもつながるし、町の経済にも活性化が図れるんじゃないかというのが私の提案なんですけど、一応答えは要りませんが、そのことを念頭に置いて、これからの政治活動に努めていただきたいということを提言して終わります。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて3番、深澤博幸君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、13時5分まで休憩します。

(11時50分 休 憩)

(13時05分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

通告者、齋賀弘孝。

明日の農業振興について。

町長の執行方針にある、活力と賑わいを創るから、農林業の振興についておたずねします。

今、町内酪農家が経営困難に陥っている状況は、酪農家である町長も十分御承知のことと思います。

飼料価格の高騰や子牛、成牛の市場価格、肉相場の下落、これらを新聞、ニュース報道では酪農危機という言葉で表現されています。

この背景にはこれまでこの議会でも何度も話し合いされたが、コロナ禍による需要減少、円安による飼料や燃料、肥料、プラスチック製品の価格高騰らが重なった。これに本町では町長の言う地域全体で生乳生産量を維持するとともに、家族経営が難しくなりつつある経営体への対応や地域産業の担い手の確保・育成といった課題解決を進めていかななくてはなりません。

現状幌延町を見ると、平成7年4万554tだった生乳生産量は、平成11年4万5,210t、平成18年4万5,675t、平成26年には3万9,024t、平成30年3万5,283t、そして令和4年には3万2,719t。

令和5年には、営農計画書の積算で3万800tが目標数量であるが、もうすでに数戸が

搾乳を中止とし、この秋にもまだ数戸、搾乳中止と聞いているので3万tも切ってしまうのではないかと。

これでは、令和4年に計画を立てた幌延町酪農・肉用生産近代化計画の令和12年度目標生乳生産量3万8千tも見直しではないだろうか。

これまで議会も野々村町長と職員皆様の知恵をもって議論を深め果敢に取り組んできたが、更なるアイデア、酪農振興計画、各方面への御理解が必要ではないだろうか。

我が町ばかりが酪農危機ではないが、こんな中でもオホーツクJAえんゆうは、この6月2日、7棟の施設からなる哺育センターを建設し、昨年10月からの一部稼働を合わせ、1,400頭の哺育、育成牛を預託するそうだ。2021年に施設の必要性等を協議検討し、補助事業申請していたものだ。

この頃、幌延町も同じく農協が通年預託施設の要望を上げ、町営草地運営委員会が通年預託に関する意向調査を令和3年3月まとめた。そして、バイオガспラントの必要性の利活用推進に力をいれていた時代であった。

そして直近の幌延にも明るい話題がある。

幌延雪印メグミルク工場が国内初のハラール認証取得であります。

幌延工場で作る食塩不使用バターと脱脂粉乳が、イスラム教徒の戒律に従った食品である事が認知され、イスラム圏への輸出を強化し、乳製品の販売路拡大できるのはうれしいかぎりです。現存の輸出先、香港、台湾、タイに加え、マレーシア、インドネシア、シンガポール等に広がるからだ。

明るい話題も少しはあるのだが、酪農業界を襲う危機は酪農家にとってどうしようもなくただ耐えるだけだが、この辛さを乗り越える時期がいつかきつと来るでしょう。

そのために町長に以下のことについておたずねし、町職員、議会一丸となって議論したいと思えます。

①昨年12月の定例議会でここ天北の地では6次化事業が生産者の中でも進んでなかったところであるとお話しされました。これは、幌延町の牛乳を中頓別でやっている中頓別牛乳にお力添えをいただいて幌延牛乳とし、町民に親しんでいただければという私の発想の中でのやり取りであったものだが、幌延牛乳を作ってみてはという問いかけをどう町長は検討されたのか伺います。

②また、チーズ加工場の話もされましたが、これから町長の任期である令和8年11月まで優秀な人材を国内から探し、掛かる費用全てを町で負担し、令和の幌延遣唐使とし、使いを出してみませんか。そして研修後、幌延町で長くチーズを生産してもらい、酪農の振興につなげていければと思うが、いかがですか。

③町長の3期目の選挙公約で活力と賑わいを創るの中で、6番目の強い農業、担い手づくり等の推進にはどのような施策があるのかを伺います。

④農業分野における地域おこし協力隊には現在2名導入されているが、令和3年のまちづくり常任委員会では令和6年度までに延べ人数5人としていました。今後どう導入されていくのか伺います。

⑤おおむね1年以上、3年以下の期間の協力隊であるが、どうこれから目的の町内での新

規就農、雇用就農を目指すスケジュールとなるのか伺います。

⑥事業の効果として、第3者継承を希望する農家をグループ化するということがあったが、どう情報発信し、準備しているのか伺います。

⑦新規就農者に経営を移していくとき、農業公社の農地保有合理化事業の活用と思うが、そちらの準備計画は進んでいるのかを伺います。

⑧地元幌延町農協とは酪農経営に関する諸問題は情報共有しているのか、その進捗状況を伺います。

⑨令和4年1月に制定された幌延町酪農肉用牛生産近代化計画書があります。

冒頭お話したように令和12年度目標ではあまりにも遅すぎる感じである。

最近の酪農情勢では変化の度合いが大きすぎて、せめて10年先から5年先に目標変更し、1年ごとに具体的数値を持たなくてはと思うがどうお考えになりますか。そして、この町の幌延町酪農肉用牛生産近代化計画と農協の地域農業振興計画がマッチングして一つの農業振興計画を作成するのが喫緊の課題と思うがどう思われますか。

⑩幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画には、スマート農業技術の活用が挙げられています。

町長はどう具体策を考えていて、この4年間どう普及していくのか、予算措置も含めて伺います。

町長 野々村 仁 君

齋賀議員の御質問にお答えします。

1点目の幌延牛乳の検討に関する御質問ですが、中頓別町の乳処理施設での生乳の受入れは、品質等の関係から町内の一部の酪農家の生乳のみとなっており、町外からの受入れは行っていないとのことであります。

2点目のチーズ生産に関する御質問ですが、昨年12月の定例議会の答弁でも少し触れましたが、乳製品の加工・販売などに自発的に取り組む方々に対し、支援や応援していくことが、町としては最も望ましい形と考えております。

生乳から牛乳を製造する場合には、乳処理業、特別牛乳さく取処理業、集乳業の許可や基準に適した施設が必要であり、できた牛乳からチーズに加工する場合には、乳製品製造業の許可が必要です。

アイスクリーム等を製造する場合はアイスクリーム類製造業の許可、これら製品を販売する場合は乳類販売業の許可が必要となります。

行政が牛乳・乳製品の製造、加工、販売に直接的に関わっていくよりも、これらのハードルを一つ一つクリアしていく熱意と将来ビジョンを持ち合わせた方がいた場合に、全力で支援やお手伝いをしてくことの方が重要であると考えます。

3点目の選挙公約推進のための施策に関する御質問ですが、私の3期目の公約にあります基本目標の2. 活力と賑わいを創るに係る主な施策のうち、強い農業・担い手づくり等の推進については、生産力の向上に資する事業として幌延町生乳生産拡大事業、幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業、幌延町強い農業・担い手づくり支援事業、担い手の確保に資する事業として担い手育成センター事業への支援、幌延町新規就農者支援事業、地域おこし協力隊農業支援員活動事業、幌延町農業経営継承奨励事業、多種多様な農業の育成に資する

取組みとして酪農・畜産以外の農業振興、農業生産法人等の誘致としております。

4点目から7点目までの「地域おこし協力隊」に関する御質問ですが、令和3年第7回まちづくり常任委員会において御説明させていただきましたとおり、農業分野における地域おこし協力隊については、第6次幌延町総合計画、重点戦略・前期基本計画において、重要業績評価指標、KPIを農業関係協力隊導入延べ人数を令和6年度までに5人としていることから、計画期間に目標が達成されるよう努めていきたいと考えます。

農業分野における地域おこし協力隊については、令和4年度より導入し、現在2名が農業支援員として活動を行っているところです。

このまま任期まで活動を継続した場合は、目標年である令和6年度には農業関係協力隊導入延べ人数は6人となりますので、前期基本計画に掲げる目標を達成できる見込みです。

議員の御質問にありますように、今後の導入につきましては、更なる事業推進に向け、これまでの活動の様子を踏まえた記事広告により、新規就農者募集サイトなどを通じて募集していきたいと考えております。

次に、現在活動していただいている農業支援員の方々につきましては、昨年8月に活動を開始し、まもなく1年がたとうとしております。今は初めての牧草収穫作業を経験している最中です。

新規就農、雇用就農までの今後のスケジュールにつきましては、3年間の任期終了後、新規就農、雇用就農を事業の目標に置きつつ、本人が希望する酪農経営ができるよう、町担い手育成センター等の関係機関と連携しながら、しっかりと相談に乗っていきたいと考えております。

2年目となる今年度は、1年間の振り返りを行い、希望する酪農経営の方針を見定めた上で、就農の際に必要な青年等就農計画の策定に向けての準備や第三者継承を希望する農家とのマッチングを進めていきたいと考えております。

次に、第三者継承を希望する農家グループ化につきましては、現在3件の希望農家へ農作業支援等を行っており、このような数件の農家からなるグループに対して農作業支援等を行う活動を複数に増やしていきたいと考えております。

まだまだ、グループ化までには至っておりませんが、第三者継承を検討されている農家の方に対し、これまでの活動の状況や第三者継承に係る勉強会を開催するなどして進めていきたいと考えております。

次に、新規就農者へ経営を継承していく際に活用が想定されます、北海道農業公社の農地保有合理化事業に係る準備計画につきましては、毎年、翌年度、翌々年度の実施希望調査があり、調査では、予定事業概要として農地や施設に係る概算事業費などを記載することとなっております。

当該事業を活用の際には、新規就農先とのマッチングが整った段階で速やかに実施希望を挙げていきたいと考えております。

また、新規就農者につきましては、北海道農業公社とも十分に情報共有を図りながら、遺漏が無いよう事務を進めてまいります。

8点目の諸問題の情報共有に関する御質問ですが、幌延町農協とは、常日頃、酪農経営に

関する諸問題について情報共有を行っております。

御承知のとおり、昨年度、特定フロンの生産中止によるバルククーラーの冷媒問題が発生した際には、幌延町強い農業・担い手づくり支援事業を実施するなどの対応を図ってまいりました。このほかにも酪農経営環境の悪化に伴い緊急的な対策を行うことができました。

今後も幌延町農協との情報共有を密にし、農業の振興に努めてまいります。

9点目の質問ですが、初めに酪農肉用牛生産近代化計画については、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき作成しているものです。

情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに酪農及び肉用牛生産の振興に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針として基本方針を定め、都道府県は、この基本方針の内容と調和するよう、都道府県計画を作成することとなっております。

市町村においても、この都道府県計画の内容と調和するよう市町村計画を作成することから、計画期間などについては都道府県計画の内容と同様となることについて、御理解をお願いいたします。

昨今の急激な酪農情勢の変化においては、中長期的に取り組むべき方針を示した酪農肉用牛生産近代化計画のような計画と単年度の成果には大きな乖離が生じることは必然であり、議員の御指摘のとおり短期的な計画とその確実な実行が重要であると認識いたします。

その上で、幌延町農協の地域農業振興計画については、計画期間が平成31年から令和5年までの5年間であり、御提案のあった5年先の目標設定に合致するものです。

また、農業者への意向調査を基に作成されるものですので、喫緊の課題について整理されていることと考えます。

当然のことながら、町は農業者の組織である農協と連携を密にして農業振興を図ってまいりますので、新たな5年間を計画期間とする幌延町農協の地域農業振興計画には、地域農業の課題の解決に向けた実効性の高い取組や目標が示されることを期待するとともに、注視したいと思います。

最後に10点目、幌延町酪農肉用牛生産近代化計画に掲げるスマート農業技術の活用に関する御質問ですが、作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、機械・施設の導入や飼養管理や経営管理に効果的に活用できるよう情報収集に努めこととしております。

機械・施設の導入あつては、既に幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業において、搾乳ロボットや餌寄せロボット、クラウド型の発情発見装置の導入に対し支援しております。

技術革新の著しいスマート農業技術の酪農地帯における効果的な活用について、今後も情報収集に努めてまいります。

本町の酪農・畜産において、有益なスマート農業技術があつた際には、その普及にも努めてまいりたいと考えます

7 番 齋 賀 弘 孝 君

質問の回答をいただいております。

ちょっと、長々と質問読んだんですけど、質問今ここで読みながら、こういう質問は、この議会の場をするのではなくて、ここの議会の場では農業振興ですから、農業団体の方針とか、どんなことをするのか、また農業者の意見を言って、農業団体がいろいろやってく

れて、その農業団体の今やりたい施策とかをこの議会の場で、幌延町の地域の農業のために、幌延町の地域の未来のために、どうやったらその団体が出してきた施策をうまく進めれるのか、価値あるものにできるのか、どうしたら近づけるのかというのが先だったのかなと、今、質問を読みながらそう思ったところで再度質問しようとしてるんですけど、町長どう思いますか。

町 長 野々村 仁 君

率直に言って、そのとおりだと私も思っています。

ぜひとも、経済団体がまとめて、少なく見てもこういう事業には手を貸してほしいとか、こういう形で支援してやってくれ、ほかではこう頑張ってるぞと、そういう叱咤激励の方が政策的には取上げやすいと思っています。

ただ、それだけではだめなので、今までも、我々、町として、このぐらい、農家、一次産業の部分に対して、少しでも力になればということで、施策を、先ほど、たらたらと読み上げましたけれども、あのような施策を今までも進行している。

ここを本当に今言われたとおり、活発的に使用して、元気のある農業、今はもう元気あると言っても、今の情勢ではなかなか大変ですけども耐えられる、農業をどのように維持するかということがやっぱり重要課題の一つだと考えてます。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

町長とそういうふうな考えがちょっと一緒に持ってたので、またこれについて質問したいんですけども、こうやって、質問は、通告してから今日までの間に、6月14日の日本農業新聞には、北海道ですよ、北海道のホクレンがまとめたところによると5月末時点で、幌延町のように生乳生産する酪農家戸数は4,577戸に減ってしまったと。

普通は3月ぐらいが年度末、減るんですけども、5月、6月という年度始まって落ちついたところで少しずつでもまた離農されていくということで、今後これからどうなっていくか分からない。この4,577戸が。

1番多いのがもう大型経営だそうですね。根釧とかクラスター事業で大きく多頭飼育、スケールメリットを狙ったところが大変厳しいようです。

5千戸切って、こういうふうに、毎月のように酪農、搾乳を生産中止してしまうのが10年も20年もなかった異常なほどの離農のスピードの速さだそうです。

それでもう1点町長にお聞きしたかったのは、この話の前段で、幌延町の牛乳が年々生産量が落ちていく中、農協が令和5年の計画生産で3万800tが目標だって、農協総会で言いました。

この3万800tは、ただ単純に酪農家がこれだけ搾る、搾れるかなという数字を足して出た数字が農協の目標数量だって出したんですよ。

農協だったら、経済団体ですから、農家がこれだけ出すんだらもっと農協が力添えをして、足りなかったところまた行政にお力添えをいただいて、現状維持とか農家が計画出したよりもっと出せるような場所を、雰囲気を作っていこうということで、もっと高い数字を出して、行政も酪農家みんなもその希望に向かって走っていきけるのではないかなと思うんですけども、それ人それぞれそういう、どういう考え方があるか分かりませんがこういうただ計

画の数字を足して、3万800tが幌延町の目標だという、こういう出し方についてはどう
いうふうに思われますか。

町 長 野々村 仁 君

それは、農協さんが多分、農家皆さんから聞き取りだったり計画書の累積で、現実、今年
の皆さんの目標がこういうことだということの集積なんだと思ってますから、そこはそこで
また大事な話なのかと思ってます。

ただ町で考える目標数というのは、いろんな施策にこれだけの支援をしますよ、これだけ
搾るようにこういう形で補助しますよという形で出してきた以上は、今の現状ではなく、
やはり更に一步延びた、一步伸ばしてもらうための施策ですから、目標値が現状維持という
話ではその政策というのは何も要らないんじゃないかという気がしてます。

ですから、その目標に達するまでの部分としてはこういう施策をいっぱいぶつけていこう
と。そして、しっかりと働いていただくということが、この目標値の中で、役場としては
持ってたということ。

ただ、何年かごとに、やはりそこはどうしても達成できないときは切っていくしかなくて、
今は、前回の農協の目標指数からいくと、前回は3万6千tで、うちがこれを変えたときには、
3万8千t、まだ2千tのかい離があったわけですけど、今、抑制政策ですから100%
以上搾ってないということから見れば、増えることはなくて、減っていくことしかないと。
おまけに、餌も食わさないから、どんどん減ってるという現状ではないかという気はしてま
すので、現状把握の農協さんのやり方自体も、みんながそこまでやったんだ、抑制政策だか
らそこ、現状のままで搾ってほしいという、このやり方、方法自体が決してどうのこうのと
我々から言う話ではないですけど、我々は、この町に生産乳量を増やしながらか、基盤をきち
っと固めてもらうために、目標数値を固めたためにそこまで上がるために踏み台としてこう
いう支援をしようということの施策の一端ですから、その辺は御理解をいただければと思
います

7 番 齋 賀 弘 孝 君

今、町長の方から政策の話があったんですけども、行政で出してる施策、先ほど町長が言
われてましたこの答弁の中にもたくさんの酪農の振興につながる施策があります。

そしてまた、幌延町は商工業も盛んだから商工業の方にもたくさんの施策があつて、それ
を商工関係者の方が有効に、酪農家と同じように、有効に使って規模拡大、又は技術の取り
入れとか省力化とかいろいろやってるわけですけども、その施策でお手伝いする、酪農家の
皆さん、又はこの経済団体の皆さんから、もうちょっとこういう方面で力添えをいただき
たいとか、この政策がよかったですよねって、だからもうちょっと予算つぎ込んでもらえ
ないとか、そういう行政の作った施策に対する評価とかそういうのはいただいたことがある
んですか。又は酪農家自身の意見とか、そういうのは何か伺ったことがあるのでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

個々の酪農家の皆さんからそういうお話はいただけなかったですけども、農協さんでは、
総会でも、役場から出した御支援をいただいて、大変助かりましたというお言葉をいただ
いたということ、ちょうど私、欠席でしたけど、代理で副町長出たときにそういうお話をし

ていただいたということがありますから、そこは組織としても評価をしていただいているものと思っております。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

それで早速この中身に入っていくんですけども、この1点目、2点目、例えば幌延牛乳を検討、それからチーズの生産なんですけども、町長は今答弁の中で一生懸命そういう方が出てくるのであれば支援してあげたいというお言葉だったんですけども、この支援を、誰かが募集してそういう人材がいるから町長この人にかけて幌延牛乳でも、又は将来のために、チーズの生産で勉強をしてきてもらったらどうだろうという、そういう投げかけをしてそういう人物をもし発見できれば、発掘できれば皆さんに紹介して、幌延町の酪農、農業界を明るくするようにこの人に賭けてみようかというその問いかけには応じてもらえるのでしょうか。

なぜならば、町長の答弁の中でもありました、例えば新規就農だったらサイトを通じて募集していきたいと、そういう優秀な人材を募集していきたいと。だからそのサイトで募集するなら一緒にチーズでも、幌延牛乳を作ってくれる人も募集して、もしあらわれたら一生懸命応援してくるようなことになればいいなと思っているところなんですけど、どう感じられますか。

町 長 野々村 仁 君

やはりそれは当然だと思います。

農業就農だけじゃなくて体験就農も含めてですけど、こういうことやってみたいなという思いの人が、協力隊の中で新規就農なのか、そういう製造業なのか、6次化目指してくるのかというのは、個々には来るときにはそんなに分からない。募集していただいていますから、そういう分類の中にそういう人がいたとすれば、それはもう本当に心強く、御支援をするのがいいのだろうと思いますし、その人たちが長期にわたってここにいてくれるかいてくれないかという、やはり最後までその事業が達成できるかどうかという、支援だけではなくて、そういう思いが、熱意があるかどうかというの、やはり見定めながら入れていく必要があるんじゃないかという、そのように思います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

本人たち熱意はきっとあると思うんですね。

ただ、今こういう情勢になったから酪農家の人たちはみんな先行投資とかそういうのはあんまりしたがるなくて、また、先ほど町長が言った牛に餌もやらないと、費用を掛けないで何とか経営を維持していこうというような考えなので、周りでは暗い中で、なかなかこの地域に希望して新規就農だ、又は農業関係の雇用だと言っても、本人たちが明るくてもなかなか周りが今こういう状態で、暗ければなかなか申し訳ないのかなというような、言葉でちょっというのもあれなんですけども、そういうふうに思っています。

これで、今2人だけが今農業新規就農者ですけども、令和6年までに6人延べ人数ですね、したいということで、農家の皆さん、町の人たちも皆さんそうなんですけども、この幌延町に2人だけではまだ少なく、もっとやはり仲間が2人にも必要だと思うんですね。

だから更に人数を2人なり、又は3人でも4人でもいい、増やしていく、募集していると

思いますよ。だから、来てくれたらそうやって増やしていくことも、まだ幌延町はいいんですよね。できるんですよね。

町 長 野々村 仁 君

協力隊全般を含めて募集をずっとしています。

来てくれるならどっちの協力隊でも地元でまず生活をしてもらって、住居を構えてもらうなり住みなれてもらうなりということ、まず時間的にやっていただく。このことが大事だと思ってますから、そういうことの人たちが、人材があるということはもう大歓迎であります。

なかなか、先ほども議員の方からもお話をされてたんですけども、既存の農家自体が大変よ、大変よって皆さん言ってるときに、新しい、脱サラするなり、事業開拓するなりという人たちが来て、夢を持ってやるという雰囲気は今にはないから、一時いろんな応募で体験をしたいという人がいるのにもかかわらず、今はやはり少しすっとと止まっているところも現実があります。

やはり現状、今の状況だと、いろんな募集をしながらでも集めていく努力はしますけども、なかなかそこで、そうだねと夢を持ってきてくれる人たちがなかなかいない。入ってきてもらっても、何人いてもいいよねと言っていただいても、自分たちが大変なんだよというこぼし話ではなくて、今は大変だけどもいいときもあったんだよという話をしながら、地域に入れてもらえると大変ありがたいなと思います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

なぜ今こういう話をしたかといいますと、現在、幌延町でも朝きちんと牛がいて搾乳をしていた牛舎が、夕方になったらもう離農するというので、空っぽになってしまうと。さっきまで使われていた牛舎、建物がもう使われなくなってしまったというのはもう幌延町内でもあちらこちらに見えます。

そういった建物をやはり有効に使うためにも、使っていただくためにも、うまい方法はないかと考えたら、やはりそちらの新規就農とかそういう人たちに1人でも多く来てもらうしかならないのかなと思っていますが、今、行政と町との共通の話題でそういう離農された牛舎とか、そういう施設とか、そういうのを何とか有効に使えないのか。町長の先ほどの答弁の中であった、農業生産法人等の誘致とかってありますよね。そういう話が酪農家と農業団体との話題の中で、今までもなかったのか、今話をされてるのかどうか、もしありましたらお聞かせください。

町 長 野々村 仁 君

今の段階でも、もしそのチャンスがあったらという、そういう状態でお話を進めていること自体は、そんなに毎回、毎回ではないですけども、数回お話をしているところはあります。

ただ、今は抑制策で農協が持っている枠自体からはみ出ないこと。去年も、総会に出て御承知のことだと思いますけども99.6、それは、去年も3戸やめたけども、そのぐらい延ばしてくれて、そこまで搾れたというのは、拡大できた人にとっては大きな励みになったんじゃないかなという気がしています。

だからといってこのままずっといけばいいのかという話ではないですけど、今の生産抑制

の100%前後できちんと保とうねという、この協調の中でいくとなると、多分、大きな事業を持ってきた新規枠というのはほとんどない状態だと思っています。

だからそのチャンスを生かすためには、その道が開けるときに、今齋賀先生が言ったとおり、きちんと準備をしておくべき話なのかと思います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

この枠がなかなか難しいという、今、町長の答弁だったんですけど、そのための先ほどの質問の中であった、農業公社の農地法保有の合理化事業ですね、それにはもう建物とかそういうのは行政と農協と協力して、よりよい方向に進むかもしれないけども、牛の生乳生産だけはなかなか難しいというような状況なのかなというふうに町長はお考えだということなんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

私も経済団体にどっぷり漬かってるわけではないですから、皆さんの方がよく御存じのことかと思うんですけども、これは公社の仕事であろうとクラスターの事業であろうと、今現状で持ってた枠の中で生産をしていくということで、今、悩んでるのが去年できましたとか、今年できましたっていうところが、生産枠を、そうしたら目標の何万トン搾っていいのかという話にはなっていないというところが、今の大きな課題の一つかなという気はしています。

そこはちょっと私も勉強不足ですし、その辺は、農協さんとも正式にそこは聞いてなかったですけども、私が知り得る情報からいけばそういうことなんだということでもあります。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

たまたま私は留萌地区の酪農対策の委員をやってますからという、組合農業団体のトップである組合長さんがそういうふうに返事を、対話をしているのでね、やはり今幌延にいる新規就農者の人が2人、来年、又は3年後、農家に入ってきた場合、その人たちの、最低でもきちんと、今一生懸命研修してるんだから、生産乳量確保、安心して確保できるように、今から計画を練っていくというか、枠を獲得していかないといけないんじゃないかなということで、農業公社の農地保有合理化事業についてお尋ねしたところなんですよ。

これは農協等の密な連携を執って、枠がきちんとその人たちが、今の2人がどのような経営体を選ぶか、もしかしたら農業関係の雇用に入るかもしれないし、自分たちで実際に生乳生産するかもしれないし、実際に生乳生産するときに枠がないよということがないように、行政の方からも、きちんと情報を取って、確保してあげるように努力していただきたいと思っています。どうでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

今の方々については居抜きで入れる所、それぞれに、先ほど言ったグループ化で、将来移してもいいよ、売ってもいいよという人たちが何件かある、その中で回ってもらって実施をしながら形態だったり、仕事だったり覚えていくという中ですから、居抜きですからその人たちがへこんだ部分は今まで持ってる枠は、その人たちに移るものだと思ってるから、この人たちはあんまりそんなに心配は、私はしてないんです。

ただ、先ほど言った法人を作るとかという形になると、なかなかそういう新規枠というのは、大きな枠はなかなか取れないかなということ。

先ほど議員もおっしゃったとおり、それぞれいなくなる、牛舎が空いた、そこに入ってくるのに呼べばという話ですから、まさに言うとおりに、居抜きで入るような状態をやはりたくさん作っていくこと自体がやはり必要なことですが、先ほど言ったとおり、既存の農家の皆さんも、もう汗流して頑張っておられるというこの今の状況下の中で、新規就農するということに、以前ほど頻りに手を挙げて向かってきてくれる人は、ちょっと今、少ないのかなという気がしてるというところでもあります。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

分かりました。

今の答弁の中にあつたそのグループですね、きっと第三者継承グループなんですよ。だと思ふんですけどもその第三者の継承希望農家グループというのは、町内の酪農家方々にどこがどうやって募ってグループになっているんですか。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

町長の答弁の中にもありましたけれども、この事業に関しましては、令和4年度から初めてスタートしたということで、まだまだグループ化というところまでは、たどり着けていないというところではあります。

実際、受入れ先という部分で考えたときに、やはりいろいろ、全員受入れ先の善意の中でお願いしてる部分もございますので、こういった取組を少しPRしながら、こういうふうな1年やってきましたよというようなことをお知らせしつつ、第三者継承を希望されてる方が必要な情報を得られるように勉強会、先ほどおっしゃってました北海道農業公社の農地保有合理化事業、いわゆる農場リース事業というような事業ですけれども、こういったものもどうやったら活用できるのかというようなことを勉強会開きながら、第三者継承を希望する農家の方々含めて、就農者も含めて地域で勉強していきましようというようなことで考えてますので御理解ください。以上です。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

理解してます。

改めて、町内の酪農家の皆さんにこの第三者継承グループ、こういうのやろうとしてるから、グループに加入してやりませんかというふうにPR、再度した方が。

初めて、まだPRというかそれは、宣伝は聞いたことないですよ。だから改めて宣伝した方がいいと思うんですよ。

なぜならば我々、私も含めて私の友達も、もしうち誰も後継者いないけども、やってくれるという人が現れるんだったら、やはりその人たちのためにも、先ほどの話とは違うんですけども、建物、施設が傷んでたなら早急に直して、ちょっとでもいい建物で、少しでも丈夫な機械で相手に継承したいなという人もいますから、再度このPRを丁寧に行ってほしいなと。そして、酪農家の皆さんにも第三者継承グループと、幌延町で今やろうとしていることをお願いしたいと思います。

でもこれは行政に言うのではなくて、やはり先ほど冒頭に言ったように、経済団体が担い手グループの、だからやはり経済団体の方でもっとPRしてくれればいいのかと思うけど

も、行政の方からも改めてPRをお願いしたいと思います。どうですか。

農林グループ主幹 新野貞治君

今御指摘ありましたとおり、PR活動ということで勉強会開いた中で、出席いただいた農家の方にはそういったお声掛けしていきたいなと思いますので、ちょっと時期の方は今明確にはお答えできませんけど、早いうちにやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

分かりました。

今来ている地域おこし協力隊の2人、その人たちが、十分その方たちの目標と町が持っている、又は担い手センターが持っている目標は、1日も早くマッチングして、いい後継者、又はいい農業関係の雇用者になることを望みたいと思います。

その人たちが、また今PRしてくれてますよね、いろんな形でね。PRでまた更に1人また2人と増えていくかもしれないというふうに思っていますので、よろしく願いします。

スマート農業なんですけれども、これにはやはり町長の今まで、先ほど言った町長の施策、あるいろんな補助事業の中、活用して、又は新たに、また農業団体等が、こういうふうにも目を向けてほしいという要望があれば、またその予算付けとか、またいろんな中身について検討する余地はあるのですか。

町 長 野々村 仁 君

お答えします。

先ほどから言っているとおり政策の中にはもう盛り込んでございますので、そういう希望の声があれば、そういう形で盛り込んでいくということになろうかと思っています。

さっきまでよかったのに今回だめみたいな話には、何かならないかなと思っていますので。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

最後なんですけど、この農業、先ほどから言ってる農協、経済団体からはこの酪農危機をどう乗り越えていくかという、こっちばかりが酪農危機と言っても農業団体は普通だと、何でもないとか、そういうふうに思っていないと思うんですけども、この酪農危機を乗り越えていくためにどういうふうにしていったら、どういう施策が必要なのか、今どういうものを望んでいる、どういうふうにすればいいのかという話はされているんですか。

というのは農業団体の方でももう、酪農家と同じように農協職員を離れてまた新しい職業に就いて頑張ろうとする人もいるし、いろんな情報を持った人たちも辞めて行かれて、次の新しい職業に就く。だからだんだん行政の農政の担当者と農協の担当者との意見交換という場もだんだん少なくなっているのかな、又は情報が入りづらくなっているのかな、どういうふうにお考えですか。

町 長 野々村 仁 君

職員の移り変わりは私ら職員の中でもそうでしょうけども、そればかりが骨ではなくて、組織としてどう動くかが1番だと思っています。

情報共有は本当にもっともっと深くしていかなければならないでしょうし、我々からぶら下げてこういうこと、こういうことということ自体でも限度がありますし、大手を振ったと

ころで全部見てやれるという話でもないですから、やれる範囲内でどのように、極力、皆さんに1番効率、いい御支援の仕方というのではないかというのは協議しながら、やはり取り進めていくことが重要だと思っております。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

この町長との今、一般質問のやりとりが終わったら、経済団体のところに行って、こういう話をしてきたと、どういうふうと思うか、いろいろ意見交換をしていきたいと思っております。

昔、幌延町は酪農が主要産業の町で牛がいっぱいいて、町にも東洋一の雪印工場があったよというようなおとぎ話にならないように、議員も職員も経済団体も一丸となってこの酪農危機を乗り越えていくように、皆さんと、また、更に意見交換をして、実施、実践してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて7番 齋賀弘孝君の質問を終わります。

以上で通告を受けた一般質問はすべて終了しました。

日程第6 報告第1号「令和4年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件を議題とします。

報告第1号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 早 坂 敦 君

報告第1号「令和4年度幌延町一般会計 繰越明許費 繰越計算書の報告について」、提案理由の説明を申し上げます。

この度報告いたします、繰越明許費については、令和5年度に繰越して使用することとして、12月定例会で議決いただきました、令和4年度幌延町一般会計補正予算 第5号で設定した、幌延町民プール補修事業、3月定例会で議決いただきました、令和4年度幌延町一般会計補正予算 第7号で設定した、公共交通対策管理費、令和5年3月31日付けで専決処分した、令和4年度幌延町一般会計補正予算 第8号で設定した、住民自治管理費及び問寒別地区草地畜産基盤整備事業に係る繰越明許費です。

令和4年度内に事業の完了が見込まれない4つの事業について、翌年度に繰り越して使用できるとした、繰越明許費の繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。

次のページ、令和4年度幌延町一般会計 繰越明許費 繰越計算書を御覧ください。

翌年度に繰り越す事業及び繰越額は、2款1項 総務管理費の住民自治管理費209万3千円、同じく2款1項 総務管理費の公共交通対策管理費1,112万1千円、6款1項 農業費の問寒別地区草地畜産基盤整備事業870万円及び10款4項 社会教育費の幌延町民プール補修事業495万円です。

翌年度繰越額の合計は2,686万4千円で、財源内訳は未収入特定財源のその他が650万円で、一般財源が2,036万4千円です。

各事業の財源内訳については、繰越計算書に記載のとおりです。

以上、報告第1号の提案理由の説明といたします。

議長 西澤裕之君
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。
ただいま議題となっております報告第1号は、報告済みといたします。

日程第7 報告第2号「有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について」の件を議題とします。

報告第2号について、提案理由の説明を求めます。

農林グループ主幹 新野貞治君

報告第2号「有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況について」、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、お配りした別紙の経営状況報告書により御説明いたします。

初めに、令和4年度事業報告を御覧ください。

令和4年度は690頭の入牧頭数となり、前年度と比較して6頭の減少となりました。

令和4年度事業につきましては、放牧地、附帯施設の維持管理等に加え、受託業務収入として東ヶ丘スキー場管理委託業務を受託し、増収を図りました。

次に貸借対照表ですが、資産の部、流動資産の定期預金が500万円、普通預金が81万7,344円、未収入金が133万2,247円で、資産合計は714万9,591円あります。

右側の負債の部、流動負債の未払消費税等が184万7,548円、預り金が24万3,054円で、負債合計は209万602円あります。

純資産の部、株主資本の資本金が500万円、剰余金の前期繰越利益金が34万935円、当期利益金が▲28万1,946円で、資本の合計は505万8,989円あります。

純資産合計も同額で、負債及び純資産 合計は714万9,591円あります。

次に損益計算書ですが、営業損益の部、営業収益が5,525万1,307円、給料から雑費までの営業費用が5,553万3,413円で、営業利益は▲28万2,106円あります。

次に営業外損益の部、営業外収益では、受け取り利息が160円、営業外利益も同額あります。従って、経常利益については▲28万1,946円で、税引前当期利益と当期利益も同額あります。

次に株主資本等変動計算書ですが、純資産合計が505万8,989円となっております。

次に個別注記表につきましては、発行株式数等を記載しております。

最後に、令和5年度の事業計画ですが、草地利用計画につきましては、前年度と同様であり、放牧計画の頭数につきましては、660頭を予定し、令和4年度計画より70頭の減であります。

収支予算については、収入支出共に6,393万7千円とし、収入の主なものは、受託事業収入5,937万1千円、受託業務収入71万9千円などを見込み、費用の主なものは、給料1,391万9千円、賃金927万7千円、肥料費1,368万9千円などを予定して

おります。

以上、報告第2号の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

令和4年度事業報告にあります。増収を図るためにスキー場の管理委託業務を受託したという報告がありました。

スキー場の管理受託で増収はどのくらい見込まれたのか、決算されたのか伺います。

それともう1点は、スキー場管理委託業務は、令和4年度初めて行われたと思うんですけども、普通、スキー場管理業務委託をしていなければ、何らかの作業していたものと思われるんですけども、何らかの作業は、今年、スキー場管理委託業務をしてできなかったのか、それともスキー場管理委託業務をしながら、通常行われてる業務をこなしていくという、大変、仕事のにもきつかったのかなというふうに思いますが、お伺いします。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、東ヶ丘スキー場管理委託業務ですけれども、こちらの方の契約による収入の増が511万2,800円となっております。

そして受託業務の代わりというか例年やっている業務につきましては、牧場の機械修繕ですとか、それ以外に北星園の除雪、それからトナカイ観光牧場の除雪の方も請け負っておりました。

このうちトナカイ観光牧場の除雪業務の方は、こちらの新たな受託業務を受けましたので、ちょっと難しいということでお断りしております。

北星園の除雪につきましては、例年どおり執り行っております。

牧場の施設管理含めて、冬季間の牧場施設の町の施設の除雪とかやっている部分については、短期の臨時職員とか時間での臨時職員を雇用した中で通常業務を、管理業務行っておりますので、そういった部分でいきますと、トナカイ観光牧場の除雪業務だけがちょっとできなかったということがございます。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

貸借対照表の中に未収金という項目あるんですけど、これは回収できる未収金なのか、回収見込みはいつを見込んでるのか。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

貸借対照表、資産の部の未収入金ですけれども、133万2,247円記載しております。

この内訳ですけれども、スキー場の受託業務、これの未払い分というか、3期にわたって収入受けたと思うんですけども、そちらの31日で締めた後にこの契約金額分の残りが振り込まれたということで、決算上は未収入金として上がっております。

併せて北星園の除雪業務、こちらの方も3月31日まで業務期間やって、そのあとに実績の報告上げて支払いとなるものですから、こちらの方が39万4,407円ということで合計して133万2,247円が当社の経営期間の中、営業期間の中で未収金として上がって

おります。

こちらについては全て4月に収入を受けてるということで、御説明に代えさせていただきます。

5 番 植 村 敦 君

事業報告の中で、これまで委託してた肥料散布だとか障害物等の敷設業務を委託しないで自分たちでやったという報告で、そのためにその経費が圧縮されたというように掲載されていますけれども、これは、今までは委託してやってもらってたということなんだと思うんですけども、なぜ自分たちでやらざるを得なくなったのか、お聞きします。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

今、議員の御質問にありました、隔障物、毎年委託に出してます隔障物の設置業務、それから肥料散布業務につきましては、今年度、例年どおり町内業者に対しまして見積り合わせということで委託を考えて、見積り合わせを行ったところでございます。

しかし近年の人件費増加等もありまして、また、オペレーター等の確保できないなどの理由もありまして、この2件については見積り合わせが不調に終わってると。

そこで急きょ、令和4年度の対応なんですけれども、公社の方で直接、臨時職員の方を募集かけまして、直営でこの業務を行ったというところでございます。以上です。

5 番 植 村 敦 君

今報告あったように単価が合わなかったということですが、おそらく単価の改正しなければ来年度以降も自分たちでやらなければならぬというふうに思いますけれども、これからも、そういう方法でやっていくのか、そのために公社の職員の仕事、負担というんですか、それが耐えられていくのかどうなのか、非常に心配をするところでもありますけれども、どのような考えでいるのかお聞きします。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

今の御質問ですけれども、私の方からは、ちょっと長期的なお話というよりは令和5年度の既に予算の方も議決いただいておりますので、こちらの方の対応をちょっと説明させていただきたいと思います。

令和5年度は、やはり令和4年度の状況鑑みて、入牧時期に電気牧柵、それから隔障物設置が間に合わないとなると遅れてしまいますので、こちらの方は当初から臨時職員を募集して、令和5年度については直営でやるというようなことで予算の方を見ております。

実際、令和4年度、臨時職員募集しまして、その継続で来てくれる方なんかもある程度めどもついておりましたので、それと実際自分たちで直営でやったときに、問寒別と南沢団地両方合わせて延べ11日ぐらいで施工できたものですから、ある程度作業の期間の目安も見えたということで、令和5年度については直営でやるというような予算の中で動いております。

長期的なお話になりますと、議員御指摘のとおり、人材確保なんかも毎年、毎年うまくいくというようなことも、できないというような懸念もありますので、ちょっとその辺は私の方からは答弁というか控えさせていただきたいと思うので。

町 長 野々村 仁 君

全体のことでありますので、私の方からも答弁させていただきます。

本当にこれは長期的にずっとやるのかと言われると、なかなか、そうもいかないんだろうなという気がしております。

本当にこの令和4年度から令和5年度にかけての経費、人件費の上がり幅がものすごく大きくて、そこに差が生じるということ自体で、なかなか、もう時期が迫った時点で調整をすることが無理だったということもあって急きょそういう組合せをしていただきましたけども、令和5年度、今年度中にでも、また、それぞれ全体的に、建設業界のこの経費、又は賃金、その上げ幅等を勘案しながら、どの程度で受けてもらえる単価が執れるのかということの調整だけはさせていただこうかと思っております。

それが今年度で終わるのか来年度になるのかというのはちょっと先が見えない。相手がある話ですから、長期的ではないということだけちょっと押さえていただければと思います。

5 番 植 村 敦 君

委託事業ということで、自分たちでやれば、これは事業費が安く済むということはもう当然なんですけども、職員の負担が増えるということ、やはり気にしなければならないのかなど。そのためには町長言われたような改善策をきちっと持って、発注側と受注側と交渉をしていかなければならないのではないのかなというふうに私は思っております。

また、それと併せて畜産公社の事業の中で、以前から気になっていることが、上幌団地の利用の問題だと思います。

もうここ何年も、無使用のままできていると。草地の刈取りも行われてないということで、当然、野草化にしてきているというふうに察するんですけども、現状どのような状態になっているのかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

この件に関しても、同僚議員からずっと、数年前から御指摘をいただいておりますけど、使用めどがないということでもあります。

今の町営草地の南幌延団地とそれから問寒別団地、2団地、この入ってる頭数についても今年も660頭ぐらい、もう1団地化になりつつあるということで、そればかりかどっちかの団地がまたもう一つ、どういう形かを考えなければならない、やはり規模になってきたなというところでもあります。

どんなことをすればいいかということ自体も、内部ではなかなかあっても、なかなかこの貸し出すよと言っても借りに行く、あそこだけに借りに行くという距離感も大変だし、やはり、先ほど議員もおっしゃったとおり、草がもうすでによくないということもあって、使用する作物、何にしようかということ自体もちょっと苦慮しているところでもありますけど、役場の財産でもありますから、何か、どういう形かにしなければならないなということだけは、重々感じておりますけれども、今、差し当たってこれに使おうとか、どうしようということが、なかなか思いつかない。やはり頭数が増えて、2団地、3団地の中間にちょっと移動しても食わせるかみたいなのところがあったり、採草にちょっと一部使えるかということが歴然できてればよかったですけど、そこもかなわなかったところから、今の状態でありますので、今後また皆さんの知恵をお借りしながら、それを何とか有効に使える方法があるんで

あれば、教えをいただきながら、何かの形で保全をしていかなきゃだめだなという気はしてございます。

何しろ今の間寒別団地、南沢団地の2牧場体制も500を切るような話になってくると、1団地化もやむなくってということも起きてくるかなと。

そこに200頭ずつ、250頭ずつ放しておいて、2グループ管理をするというよりも、一元化の方がまだいいかなという気もしたりするので、何とかここの部分を解消するには、農家の皆さんの協力と、それからいいアイデアがやはり必要かなという気がしてます。

5 番 植 村 敦 君

以前は確か平成の17、18年の頃でしたかな、安愚楽が入ってきてあそこ、一画を和牛を放牧したいというようなことも、ちらっとあったりして、ちょっと騒いだ時期もあったんですけど、今はもうそういうこともなくなって、町長言うようにかなり草地自体痛んできてるといふ。

私は非常に残念に思うのはこれ私たちの地区のそばの団地なんで、よく昔からよく分かってるんですけども、非常にあそこの団地というのは、春の早くから秋の遅くまで、そんなに気温の急激な変化がなく放牧に適したちょうどいい沢だということで、馬の放牧場等々にずっと使われてきた経緯のある場所でございます。

それが条件的には決して管理するにはよくない条件だということも分かるんですけども、もったいない土地だなというふうに、以前から私は思っております。

町長言うように何かアイデアがあればということなんですけども、ぜひ公社としても知恵を絞って、財産を有効に活用できるように関係団体と力を合わせながら、いい方向に持って行ってほしいなというふうに、議会としても、もし相談があれば、いろんな提言は上げたいと思っておりますけども、そういうような思いでおります。

どうかよろしく願いいたします。

4 番 高 橋 秀 之 君

事業報告の中で、牛が暴走して職員を巻き込む事故が発生して4人が負傷したってありますけど、この負傷の状況を教えてほしいのと、事故後、作業におけるリスクアセスメントを実施したと、この実施した内容とはどういう内容か、分かれば教えていただきたいんですけど。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度のこの労災事故につきまして、詳細につきましては令和4年6月22日に、時間にしまして午前11時頃、町営草地間寒別団地におきまして、発情牛の捕獲作業終了後、パドック内で194頭の牛が暴走し、パドック内にいた職員4名が巻き込まれて負傷し、救急車により幌延町国保診療所へ搬送になったという状況でございます。

このうち1名が肋骨を骨折して入院したと。

3名が切り傷、捻挫、打撲等の診断を受けております。

この事故発生後、速やかに労災の手続の方を開始しまして、令和4年8月10日に稚内労働基準監督署の視察、事故現場確認を受けております。

この現地確認におきまして、本件については法令等の違反は確認できないが再発防止対策の提出を求められております。

令和4年9月30日に稚内労働基準監督署へ是正改善報告を提出し、指導を受けているところでございます。

この際に提出いたしましたリスクアセスメントというようなことで、町営牧場における作業内容、圃場での作業ですとか、牛を扱うときの作業とか、それ一つ一つを検証しまして、こういうときにはこういう行動をしないと、例えば牛を捕獲、集め、パドックに追い込む際には、大声や急な動きをしないとというようなことをそれぞれの作業で取りまとめております。

また職員なんかにもヒヤリハットというようなことで、危険なことが予見されるようなことがあった場合に報告するような様式作って対応しているというところでございます。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかに質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、報告第2号は、報告済みといたします。

日程第8 報告第3号「株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について」の件を議題とします。

報告第3号について、提案理由の説明を求めます。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

報告第3号、株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別にお配りした経営状況報告書により御説明いたします。

初めに、令和4年度事業報告を御覧ください。

令和4年度のトナカイ観光牧場入場者数につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延に係る感染防止措置等の発令がなく経過したこと等に伴い、前年度上期と比較いたしますと42.0%の増加、下期につきましても団体利用は無かったものの、昨年度に引き続き規模を縮小しつつも12月にトナカイホワイトフェスタを開催できたこともあり、前年度下期と比較して3.7%増加し、令和4年度通年での入場者数は43,681人と、前年度と比較して22.9%、8,144人増加し、コロナ禍前の水準まで客足を回復することができました。

また、平成30年度から幌延町の学術研究、産業及び地域の振興を図ることを目的に運営する幌延町産業・地域振興センターの管理業務を引き続き受託し、加えて、幌延町のPR、交流人口及び関係人口の増加に資することを目的に特産品の開発や販売に努めました。

次ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部のうち、1 流動資産の主な内容につきましては、普通預金が1,981,043円、商品開発に係る着手金にあたる前渡金が486,200円、仕入れ商品の在庫を示す商品が3,116,411円、年度末の商品販売等による未収入金が130,716円で、

流動資産合計は5,850,989円。

次に2 固定資産につきましては、建物、工具・器具及び備品合計が3,259,381円、これに酒類仕入取引に係る保証金100千円及びオリジナルLINEスタンプを制作に係る開発費341,250円を加えた資産の部合計は9,551,620円です。

続きまして、負債の部のうち、1 流動負債の主な内訳につきましては、年度末に納品したトナカイ観光牧場厨房のエアコンの取替え及び町産ミズナラ樽の製造費用に係る未払金が1,232,990円、年度末に債務が確定した施設管理費や令和5年3月分の給与費等に係る未払費用が4,005,423円、未払法人税が180千円、未払消費税が798,800円で、流動負債合計が6,256,400円、これに3年の割賦で取得した冷凍自動販売機に係る長期未払金1,518千円を加えた負債の部合計は、7,774,400円です。

続きまして、純資産の部のうち1 株主資本につきましては、資本金が20,000千円、2 剰余金につきましては前期繰越利益金が、▲19,521,933円、当期利益金が1,299,153円で、資本合計は1,777,220円、純資産合計も同額で、負債の部及び純資産の部の合計は、9,551,620円です。

次ページの損益計算書を御覧ください。

1 営業損益の部(1) 営業収益合計は42,688,864円、令和4年度につきましては、酒類などをはじめとする特産品や沿岸バス割引きっぷ等の販売促進、加えて従前より主な収入源としておりましたトナカイの貸し出し件数がコロナ禍の影響緩和に伴い増加したこと等により(2) 営業費用合計40,526,680円を差し引いた営業利益は、次ページ記載のとおり2,162,184円となりました。

続きまして2 営業外損益の部につきましては、(1) 営業外収益が72,802円、これに繰延資産償却に係る(2) 営業外費用97,500円を差し引いた営業外利益は▲24,698円です。

従いまして、経常利益につきましては、営業利益2,162,184円に営業外利益▲24,698円を加えた2,137,486円となり、この額から3 特別損失の部に計上した、故障によるトラクターの廃棄に伴う(1) 固定資産除去損658,333円を差し引いた税引前当期利益が1,479,153円、この額から法人税、住民税及び事業税180千円を差し引いた当期損益は1,299,153円です。

次ページの「株主資本等変動計算書」を御覧ください。

純資産に係る前期末残高478,067円から当期の変動を反映した当期末残高は、1,777,220円です。

次ページの個別注記表を御覧ください。

個別注記表には、重要な会計方針に係る事項及び株主資本等変動計算書に関する注記を記載しています。

最後に、次ページ以降の令和5年度収支予算書を御覧ください。

トナカイ観光牧場管理と産業・地域振興センター管理に関する収支予算を分けて作成しています。

トナカイ観光牧場管理に関する収支予算につきましては、収支ともに 28,645千円で、収入の主なものは、トナカイ貸出し2,200千円、地域特産品等の販売収入4,013千円、施設運営に係る町からの受託事業収入21,421千円を見込んでおり、費用の主なものは、トナカイ飼育及びホロカル勤務職員に係る賃金4,845千円、販売商品の仕入れ3,930千円、水道光熱費5,100千円、トラクター及び冷凍自動販売機に係る賃借料1,326千円、ミズナラ樽製造に関する手数料1,580千円、トナカイの飼育及び施設管理に係る委託料6,173千円を予定しております。また、令和4年度からトナカイ飼育に係る飼料調達を委託から自前に変更したことから飼料費として1,943千円を計上しております。

次に、次ページの産業・地域振興センター管理に関する収支予算につきましては、収支ともに12,308千円で、受託事業収入につきましては、センターの指定管理に係る受託収入8,813千円に施設の清掃業務に係る収入3,234千円を加えた12,047千円、駐車場敷地に係る除雪費用の入居者負担金、高所清掃作業に係る作業車両手配費用、移住促進住宅清掃業務等に係るその他収入が261千円、費用の主なものにつきましては、施設管理運営及び清掃業務等に従事する従業員に係る給与が6,240千円、施設周辺の除雪、税理士及び雇用保険・労災保険事務等に係る委託料が1,890千円を予定しております。

以上、報告第3号の提案理由といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

3 番 深 澤 博 幸 君

令和4年度の事業報告の中に花壇整備等を行いながらという部分があるんですけど、最近、北海道新聞にブルーポピーの開花の記事が掲載されてましたが、本数を見ると随分少ない数字が載ってたんですけど、今後、ブルーポピーの栽培に関して、どのような方向性を持っていかれるのか。

それから花壇の整備について、よく観光客が来客するんですけど、短靴というんですか、ハイヒールというんですか、そういうもので入ってきて、花壇の土の上に上がると泥だらけになるという、そんなお話も聞いてるんですけど、この歩道の整備というのは今後どうなされるのかを伺いたいと思います。

企画政策グループ主幹 伊 山 英 貴 君

御質問にお答えをいたします。

まず青いケシの関係なんですけども、2年ほど前ですか、本町においても、なかなか記録的な、35度を超える高温が結構続きまして、そこで苗の大半が枯死するという状況になっております。

その結果、なかなかその回復に至ってはいないという現状が、2年、3年と続いておりまして、ただその中でも自前の種も冷凍して貯蔵はしておりますので、少しずつ回復に努めていきたいというふうに考えております。

また花壇の中のハイヒール等履いて歩いた際に、泥で汚れるんじゃないかということなんですけど、一部ウッドチップをひいたりですとか、あまり土の上を歩かないような中身という

か、花壇の通路にはしておりますので、御指摘いただいたその足がドロドロになるということにはならないと思っております。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

ブルーポピーの件については、当然幌延町がブルーポピーの町として売出してるわけですから、大変難しい花だとは感じております。

しかしながら幌延町の花として売り出すんだったらもう少し多くの花を開花させる努力をしてほしいのと、強いて言うならばもう少し、私、花のこと専門家でないのでよく分からないんですけど、もう少し、畑いっぱい開花してる姿をぜひともブルーポピー以外にも、観光客に提示できるような花壇にしていきたいなというのが思いですけど、いかがでしょう。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

ただいまの御質問ですけれども、ケシの栽培状況についてはそういった気温の上昇というのがすごく影響していて、なかなか引きずっている状況であります。何とか多くの花を咲せられるようにというのは担当としても努力しております。

またノースガーデン全体の見せ方につきましても、町政懇談会等でも町民の方からいろいろ御意見いただいておりますし、やはり季節に応じて見れるようなものを植えてほしいというお話もいただいておりますし、やはりケシが今なかなか厳しい状況でありますので、やはり幌延の観光施設として、来場者の方に見てもらえる工夫というのは、常にしていきたいと思っておりますので、御意見踏まえて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

今ブルーポピーの話が出たんですけど、そのブルーポピーを紹介する看板は早急にあれ建て替えた方がいいと思うんですよね。

ひび割れしてそのひび割れの中に砂が入って、何書いてあるかよく分からないような看板で、あれはせっかく来た観光客には見せられないような看板なので、早急に看板はやっぱりきちんときれいなのに作り変えてほしいなと思っております。

そして、せっかく来ても雨とか開花してないという残念なときもあるので、看板を作り変えるときにでかいポスター、それをバックにして写真撮れるような、もうブルーポピーを売り出すのであれば、それなりの看板に早急に付け替えてほしいと思っております。

多分知ってると思いますよ。もう、去年じゃない、もう大分前からそんなような状態だから、せっかくのブルーポピーが台無しになるかなと思って質問しました。

それと、レストランのことなんですけど、受託してますよね。

レストラン部門等、管理等の管理業務を受託してるんですけど、それ月額幾らで今やってるんですか。

北斗物産のときは月25万ですよね。25万だっという説明をずっと聞いてたんですけども、今も25万でいいんですか。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

ただいまの御質問の前にいただいた看板の件につきましても、対応してまいりたいと思っております。

支配人業務につきましては今、月額24万5千円で契約して、年間294万円で今回は計算しております。以上です。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

レストラン部門、今やっているんですけど、厨房器具とかはもうそろそろ7年、新しい方になって7年、8年たつ思うんですけども、厨房器具の入替えを観光牧場と相手方の協議の上ということで更新することになってるんですけども、厨房器具は今の状態のままでもまだ、先、ずっと使える状態なんですか。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

ただいまの御質問ですけど、経営状況も踏まえて投資の部分についてはなかなかできないという状況もありますし、現況の施設の中で料理のやりくりはできておりますので、特に大きな更新というのは考えておりません。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかに質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、報告第3号は、報告済みといたします。

ここで14時55分まで休憩します。

(14時41分 休 憩)

(14時55分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

お諮りします。この際、

日程第9 同意第1号から日程第16 同意第8号「農業委員会の任命につき同意を求めることについて」の8件は、関連がありますので、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第8号までの8件は、一括議題といたします。

同意第1号から同意第8号までの提案理由の説明を求めます。

町 長 野々村 仁 君

農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

この度、農業委員会委員の任期満了に伴い、3月より委員の募集を実施した結果、4名の団体推薦と5名の一般応募があり、農業委員会委員候補者評価委員会に意見を求めたところ、候補者全員が委員として適正である旨回答されましたので、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第1号の 無量谷 稔 氏につきましては、現在、農業委員会委員として御尽力いた

いているところであり、幌延町農業協同組合より推薦があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

無量谷 稔 氏の住所は幌延町字下沼39番地4、生年月日は昭和31年10月11日で、満66歳です。

同意第2号の 佐藤 浩幸 氏につきましては、現在、農業委員会委員として御尽力いただいているところであり、幌延町農業協同組合より推薦があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

佐藤 浩幸 氏の住所は幌延町字間寒別300番地、生年月日は昭和38年12月2日で、満59歳です。

同意第3号の 卯子澤 春雄 氏につきましては、現在、農業委員会委員として御尽力いただいているところであり、この度、応募があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

卯子澤 春雄 氏の住所は幌延町字中間寒220番地の6、生年月日は昭和41年3月9日で、満57歳です。

同意第4号の 小島 和博 氏につきましては、現在、農業委員会委員長として御尽力いただいているところであり、北海道農業共済組合より推薦があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

小島 和博 氏の住所は幌延町字幌延56番地3、生年月日は昭和25年2月18日で、満73歳です。

同意第5号の 横山 仁 氏につきましては、現在、酪農業を営んでおり、幌延町の農業振興発展のために協力したいとの思いから、この度、応募がありましたので、農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

横山 仁 氏の住所は幌延町字下沼450番地、生年月日は昭和35年10月17日で、満62歳です。

同意第6号の 足達 純也 氏につきましては、元農業委員会事務局職員で、在職中に培った知識や経験を基に、農業発展に貢献していきたいとの思いから、この度、応募がありましたので、農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

足達 純也 氏の住所は幌延町字幌延151番地4、生年月日は昭和31年11月5日で、満66歳です。

同意第7号の 藤井 孝之 氏につきましては、現在、農業を営んでおり、上幌延農事組合より推薦があったことから、農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

藤井 孝之 氏の住所は幌延町字上幌延136番地9、生年月日は昭和27年3月14日で、満71歳です。

同意第8号の 皆川 良雄 氏につきましては、現在農業委員会委員として御尽力いただいているところであり、この度、応募があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

皆川 良雄 氏の住所は幌延町字下沼200番地1、生年月日は昭和37年11月1日で、

満60歳です。

今回農業委員会委員として議会の同意を求める任期は、いずれも令和5年7月20日から令和8年7月19日までです。

この度、候補者となられた方々については、地域の農業に精通されており、これまで蓄積された識見や経験を基に、農地利用の最適化をより良く果たすには適任と考えておりますので、御同意の程、お願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、同意第1号から同意第8号は、討論を省略し、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(15時02分 休 憩)

(15時03分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

日程第17 同意第9号「農業委員会の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

6番、無量谷 隆 君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

(無量谷議員退場)

同意第9号について提案理由の説明を求めます。

町 長 野々村 仁 君

農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

無量谷 隆 氏につきましては、現在農業委員会委員として御尽力いただいているところであり、任期満了に伴い応募があったことから、引き続き農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、議会の同意を求めるものです。

無量谷 隆 氏の住所は幌延町字下沼477番地3、生年月日は昭和26年3月15日で、満72歳であり、任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までです。

無量谷 隆 氏は、地域の農業に精通されており、これまで蓄積された識見や経験を基に、農地利用の最適化をより良く果たすには適任と考えておりますので、御同意のほどお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、同意第9は、討論を省略し、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

(15時06分 休 憩)

(無量谷議員着席)

(15時07分 開 議)

休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第18 議案第1号「幌延町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について」の件を議題とします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

議案第1号 幌延町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、提案理由を申し上げます。

幌延町過疎地域持続的発展市町村計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画で、策定にあたっては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決をいただいているところではありますが、この度、計画の一部を変更することといたしました。

計画の変更にあたりましては、同法第8条第7項の規定に基づき、北海道と事前協議を行い、令和5年5月29日、異議がない旨、協議が整ったことから、本定例会において議決をお願いするものであります。

それでは、別紙、幌延町過疎地域持続的発展市町村計画(変更)表に基づき、変更の内容について御説明いたします。

今回の変更は、新たに事業を1件追加するものであり、事業の内容につきましては、町内において町職員住宅及び民間賃貸住宅等に空き室が少ない状況が常態化している中、医療技術職員の確保と緊急時においても迅速な対応が可能な体制を整えることを目的に、医療技術職員住宅を整備しようとするもので、区分7医療の確保、事業名(1)診療施設 その他に医療技術職員住宅整備事業を追加するものです。

本事業を計画に搭載の上、過疎債を有効活用することにより、町民の暮らしの充実を図るため、幌延町過疎地域持続的発展市町村計画を変更することといたします。

以上、議案第1号の提案理由といたします。

議長 西澤裕之君
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第1は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第2号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」の件を議題とします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 早坂敦君

議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

問寒別・上問寒・中間寒辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、既に議会の議決をいただいているところですが、計画の内容を一部変更する必要が生じたので、同条第8項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

整備計画書の内訳により説明いたしますので、4枚目の別添、3.公共的施設の整備計画内訳を御覧ください。

今回の内容変更につきましては、新たに追加する事業が1件、事業費を変更する事業も1件の併せて2件で、表内の上段に記載している括弧書きが変更後の金額となります。

始めに、新たに追加する事業については、施設名が道路の町道中間寒糠南線道路改良事業で、路面の損傷が著しい舗装の打換えを実施し、車両の安全な通行を確保するため、事業費は1,774万9千円で、辺地対策事業債は1,770万円を予定しています。

次に、事業費を変更する事業については、同じく道路の橋梁長寿命化改修事業で、令和5年度以降に見込まれる橋梁補修工事等の事業費の変更により、事業費を7億9,683万7千円に、辺地対策事業債を3億2,300万円に変更するものです。

整備計画期間中の合計は、事業費が22億4,284万9千円で、辺地対策事業債の予定額は15億3,400万円になります。

この計画に基づいて発行する辺地対策事業債は、後年度において、元利償還金の80%が地方交付税に算入される地方債になります。

なお、この計画変更に係る北海道知事との協議につきましては、令和5年5月29日付けで協議が整っています。

以上、議案第2号の提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第2は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第3号「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

建設管理課長 島 田 幸 司 君

議案第3号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議案記載の工事請負契約の締結について、提案するものであります。

契約の目的については、令和5年度施行 幌延下水道管理センター外壁等補修工事であります。

契約の方法については、指名競争入札であります。

契約金額は71,720千円で、契約の相手方は、天塩郡幌延町字問寒別38番地 株式会社森崎組代表取締役 森崎 英典 氏で、現在、仮契約中であります。

工事の主な概要ですが、外壁補修・屋上防水補修・外部鋼製建具更新などで、令和6年1月22日までの工期であります。

以上、議案第3号の提案理由といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君
これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第3は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第4号「令和5年度幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 早坂 敦 君

議案第4号 令和5年度 幌延町一般会計補正予算 第3号について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国民健康保険診療所特別会計への繰出金、農道の橋梁点検、幌延市街地の道路改良工事及び橋梁の改修工事に係る施工管理業務の追加など、緊急な課題に対応するための予算を計上しています。

1 ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,774万6千円を追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を55億4,708万8千円にしようとするものです。

第2項第1表、歳入歳出予算補正の主な内容について説明いたします。

2 ページをお開きください。

始めに歳入ですが、14款、国庫支出金1,758万9千円の減、19款、繰越金3,163万5千円の増、21款、町債1,370万円の増などで、歳入合計2,774万6千円の増額補正です。

次に3ページの歳出ですが、2款、総務費700万1千円の増、3款、民生費934万1千円の増、6款、農林水産業費267万3千円の増、7款、商工費100万円の増、8款、土木費755万7千円の増などで、歳出合計2,774万6千円の増額補正です。

第2条、地方債の補正ですが、4ページをお開きください。

道路改良工事施工管理業務の追加に伴う起債対象事業費の振替により、町道駅前仲通線道路改良事業の地方債限度額6,850万円を6,780万円に、町道幌延北進線道路改良事業の地方債限度額1億2,760万円を1億2,540万円に、道路メンテナンス補助事業の内示があり、国庫補助金の減額が見込まれることなどから、橋梁長寿命化改修事業の地方債限度額1億5,400万円を1億6,370万円に補正することとし、新たに医療技術職員住宅整備事業690万円を追加することにより、地方債限度額の合計は、9億6,530万円が9億7,900万円になります。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の主な内容について説明いたします。

18 ページをお開きください。

2款1項1目、一般管理費では、道路改良及び橋梁改修工事施工管理業務の追加に伴う起債対象事業費の振替により、総務人件費581万5千円の増です。

2款1項11目、交通安全対策費では、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことから、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、自転車乗車用ヘルメットの購入費に対する支援として、交通安全対策管理費18万円の増です。

2款2項1目、税務総務費では、法人町民税の確定申告に伴う予定納付額の還付等が見込まれるため、税務管理費50万円の増です。

20 ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費では、令和6年度に医療技術職員住宅の新築に向けて、実施設計業務等の財源として、国民健康保険診療所特別会計への繰出金934万1千円の増です。

6款1項4目、農道整備費では、橋梁の点検を5年に1度実施する必要があるため、農道橋梁点検事業215万6千円の新規計上です。

7款1項2目、観光費では、包括連携協定を締結している団体に対するイベント企画運営費の謝礼として、幌延町観光PR促進事業100万円の増です。

22ページをお開きください。

8款1項1目、土木総務費では、2款 総務人件費と同様に起債対象事業費の振替により、土木総務人件費677万円の増です。

また、技術職員の採用が困難なため、技術職の会計年度任用職員を令和5年4月1日から1名任用したことによる人件費の所要額等により、土木総務管理費571万2千円の増です。

8款2項2目、道路新設改良費では、今年度予定している道路改良工事が増大していることから、工事を着実に進めるとともに、技術職員の労務軽減を図るため、道路改良工事施工管理業務の新規計上に伴い、起債対象事業の事務費として計上していた人件費の振替により、町道駅前仲通線道路改良事業66万2千円の減、町道3条仲通線道路改良事業6万3千円の増、次のページになりますが、町道幌延北進線道路改良事業220万7千円の減です。

8款2項4目、橋梁新設改良費においても、今年度予定している橋梁改修工事が5橋あるため、幌延市街地の道路改良工事と同様に橋梁改修工事施工管理業務582万1千円の新規計上に伴い、起債対象事業の事務費として計上していた人件費の振替により、橋梁長寿命化改修事業211万9千円の減です。

次に歳入ですが、16ページをお開きください。

14款2項4目、土木費国庫補助金では、国庫補助金の内示があり、減額が見込まれたため、社会資本整備総合交付金606万2千円の減、道路メンテナンス補助事業1,152万7千円の減です。

19款、繰越金では、収支不足の財源として、繰越金3,163万5千円の増です。

令和4年度決算見込みにおける繰越額については、繰越明許費分を除いた純繰越金が1億5,100万円程度になることから、繰越金の当初予算額と今回の補正財源を除きますと、7,600万円程度が今後の留保財源になると見込んでいます。

21款、町債につきましては、第2条 地方債の補正で説明していますので省略いたします。

以上、議案第4号の提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、「歳出一括」、「歳入一括」、「総括」の順序で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、「歳出一括」の質疑を行います。

3 番 深 澤 博 幸 君

今年度から新しい規制の下、ヘルメット着用というのが決定されてここに計上されてるんですけど、小学校、中学校合わせてどのぐらいの数、それから、もし、こないだも新聞報道に出たんですけど、いろんなメーカーがあって、丈夫なものと破損しやすいもんみたいな、何かランク付けみたいのが載ってたんですけど、どのクラスを購入しようとしてるのか。

万が一購入後に着用した後、破損した場合、追加するときも無料なのか、その点を伺いたいと思います。

住民生活課長 古 草 勝 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

今回ヘルメットの購入補助を検討しているのが、小学校4年生から中学生までの間で今年度につきましては更新費用を補助するという形で要綱を制定しておりまして、対象者小中合わせて114名のうちアンケート、希望を取ったところ32%程度の購入希望、更新希望がありました。

予算計上は45件のヘルメットの更新を見込んでおります。

また、これはヘルメットを購入するわけではなく各世帯で、御自身の体格に合ったものを好きなものをご購入いただき、それに対して80%の補助、補助限度額4千円を補助するという形で考えておりますので、ヘルメットの選定につきましては、各世帯の自由裁量となっております。

また破損した場合につきましては、1回限りの補助としておりますので、丁寧に扱っていただくということを前提に補助したいと考えております。以上です。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

今のこのヘルメットですけど、これ、まずは小中学生に補助して様子を見て、それから一般の住民の方にも補助しようかなという考えで、今回この予算計上ですか。

住民生活課長 古 草 勝 君

ヘルメットの補助につきましては、現状、小学生入学時にヘルメットを貸与、これまでしております。

今後もその方針は変わっておりませんので、小学校1年生上がるときに、1回ヘルメットは購入して支給すると。その後の更新を中学校1年生までの間に1回だけ認めるということで補助要綱を制定しておりますので、小中学生の間は1回最初にヘルメットを支給して、その後、体格に合わせて1回更新の補助ができるという形で制度設計をしております。

また、法律自体が努力義務ということですので、一般の方につきましては、現状考えておりません。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

お尋ねします。

21ページの観光PR促進事業、100万円ですね、これね。

この100万円は謝礼ということになっています。

このPR促進事業でどういう促進効果があって、100万円という数字が出てきたのか。何か基準があって100万円が出てきたのか、その数字出た根拠をお尋ねしたいと思います。

また、相手方はどこになるのか、2点目お伺いします。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

ただいまの御質問でございますが、まずは相手方ということで、株式会社北加伊道、こちらについては、令和4年12月に観光振興を目的に包括連携協定を結んだ相手方でございます。

また、この事業の目的でございますけれども、今回、名林公園まつりが50回を迎えるということで、イベント自体の実施につきましては観光協会で行うんですけれども、その予算の枠の外の中で、50回を盛り上げるということで北加伊道さんにPR事業を依頼したものでございまして、中身といたしましては、子供向け遊具ふわふわを現地に持ってきていただいて運営してもらう。

これは現地に来た子供たちが、長時間お祭り会場に滞留することになるんですけども、楽しみの時間を持って長時間過ごせるようにということで、ふわふわ遊具を用意するもの、また、今回50回の節目ということで食の提供を考えておりまして、道産牛であったり、町産牛、また、サロベツあいがも何かの食数限定の提供を考えておりまして、ここに掛かるオペレーションを含めた費用ということで、北加伊道さんに100万円をとしてお支払いするというような内容でございます。以上です。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

分かりました。

まだ効果が見えてないですよ。

遊具を持ってきたり、食のオペレーションするのに準備に100万円なんですか、それとも、遊具ふわふわだか持ってくる、食材の準備をして食べてもらう、そちらの方の経費はまた別に掛かってくるんですか。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの費用については、調達から設営、運営までの全ての費用を見込んでおりまして、まだ、名林まつり自体のPR、イベントの告知ができておりませんが、その中で、こういったこともやりますよということで集客を図る、また、来ていただいた方に長い時間楽しんでもらうという目的で、今回予算を上げております。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

事業というか道路の改良事業の中で、ここ23ページなんですけど、片方は施行管理を業務委託して同じ項目なんだけど、これ、案件によって減額されてるのと増額されてるんですけど、これ、違いはどうなんですか。

議 長 西 澤 裕 之 君

暫時休憩します。

(15時31分 休 憩)

(15時33分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

財政グループ主幹 渡 邊 智 民 君

ただいまの質問にお答えいたします。

23ページの町道駅前仲通線の道路改良事業と、町道3条仲通線の道路改良事業、こちらが駅前仲通線が減額になって、3条仲通線が増額になると。これはなぜかという質問でよろしいですね。

これは、提案理由の説明にもあったんですけども、起債対象事業費の振替ということで、起債対象事業には事務費というのが認められてます。

こちらの道路事業につきましては、町道駅前仲通線の道路改良事業が、補正後6,789万円、町道3条仲通線の道路改良事業が4,077万円と、それぞれ事業費が違うものですから、駅前仲通線が6,789万円で、3条仲通線の方が少ない4,077万円だったので、それによって事務費の割合というんですか、そちらの割り振りもちよっと変わってきて、このように片方では減額となって、片方は増額というふうになっております。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

よろしいでしょうか。

ほかに総括の質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第5号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

副 町 長 岩 川 実 樹 君

議案第5号 令和5年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算 第2号の提案理由

の説明を申し上げます。

この度の補正の主な要因は、パート看護師に係る人件費等の予算と診療所駐車スペース確保のための花壇の撤去、並びに医療技術職員住宅整備事業に係る歳出予算を調整するものです。

1 ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ934万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億468万7千円にしております。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの金額は、第1表により御説明いたします。

2 ページをお開きください。

歳入については、3款、繰入金で934万1千円の増で、歳入合計も934万1千円の増額補正です。

続きまして、3ページの歳出については、1款、診療所費934万1千円の増で、歳出合計も934万1千円の増額補正です。

以下、歳出、歳入の順に、補正の主なものについて事項別明細書により、その概要を御説明いたします。

16 ページをお開きください。

1款1項1目、診療所費は、既定の予算額3億6,179万3千円に、934万1千円を追加し、3億7,113万4千円としており、補正の内訳は、診療所業務費では外来パート看護師1名の雇用に係る補正で、1節、報酬で93万6千円の増、4節、社会保険料で1万8千円の増、8節、費用弁償で2万4千円の増です。

また、10節、消耗品費は、医療技術職員住宅整備事業の実施に伴う起債事務費の振替で4万円の減です。

17節、備品購入費のうち、一般備品はオーダリングシステム用パソコン1台の入替えて16万8千円の新規計上、医療機械器具費は検査機器の故障に伴う更新で、3万7千円の増です。

診療所管理費では、診療所前の駐車スペース確保のため、既存の花壇を撤去し、駐車場として利用できるようにするための補正で、10節、修繕費で126万5千円の増です。

医療技術職員住宅整備事業は、看護師や技師など医療技術者の雇用確保のため、1棟4戸の住宅を整備したいと考えており、今年度は実施設計を行い、来年度建設することを計画しています。

この事業に係る補正の内訳は、起債事務費振替分として、2節、一般職給料で15万円の新規計上、10節、消耗品費で4万円の新規計上です。

また、12節、委託料は、住宅建設工事実施設計業務を外部委託するための費用で、674万3千円の新規計上です。

次に、歳入ですが、14ページをお開きください。

3款1項1目の一般会計繰入金は、この度の補正の財源調整により、934万1千円の増です。

以上、議案第5号の提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入、歳出を一括して行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳入、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第5号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項、事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第24 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和5年6月6日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管

事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これにて、令和5年第5回幌延町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

(15時45分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 西澤裕之

署名議員 3番 深澤博幸

署名議員 4番 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹